

第 4 次 大 東 市 總 合 計 画

(第 期基本計画・後期)

平成 2 2 年度実施計画

大 東 市

はじめに

大東市では、平成13年に「第4次大東市総合計画」を策定し、21世紀初頭から約30年にわたる長期的なまちの将来像を「いきいき安心のまち・大東」と定め、あらゆる市民がいきいきと元気に、そして安心して暮らせるまちの形成をすすめてまいりました。

平成18年度には、市制施行50周年という節目を迎え、先達の築かれた豊かな歴史を継承しつつ、今後は都市の成熟にむかってまちづくりの発想を大胆に転換し、現代を生きる私たちが責任をもって次世代に「いきいき安心のまち・大東」を残していかなければならないという決意を新たにいたしました。

地方自治を取り巻く環境をはじめ、社会情勢はめまぐるしく変化しており、まちづくりも時代の動きに敏感に向き合いながら、すすめていかなければなりません。

そのような背景のもと、平成18年には総合計画の「基本計画」を再構築し、「第4次大東市総合計画 第 期基本計画（後期）」をスタートさせました。

そしてこのたび、「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、計画的に推進すべき事業を「平成22年度実施計画」として策定しました。

この実施計画の各事業を着実に推進することにより「いきいき安心のまち・大東」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

今後とも、まちづくりの推進に向けて、皆さんのより一層のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

大東市長 岡 本 日出士

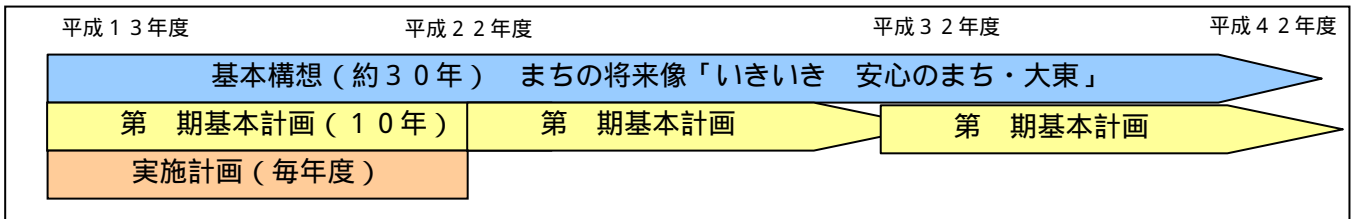
目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	25
	第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	35
	第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	47
	基本計画を推進するにあたって	50

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。

「実施計画」は、10カ年を目標とする「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画で定めた将来像「いきいき安心のまち・大東」を実現するため、「基本構想」のまちづくりの展開方針（施策の大綱）に沿って、「第1期基本計画」に基づく事業を選択し、着実に実施します。

事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第1期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としてしています。

また、「節」のうち、中心的代表的なものを「類事業」とし、「類事業」以外で基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施するものを「継続事業」としてしています。「類事業」は、予算配分の際に企画経営課および財政課の査定を要しますが、「継続事業」は各部の裁量に委ねられています。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

<平成22年度実施計画事業数>

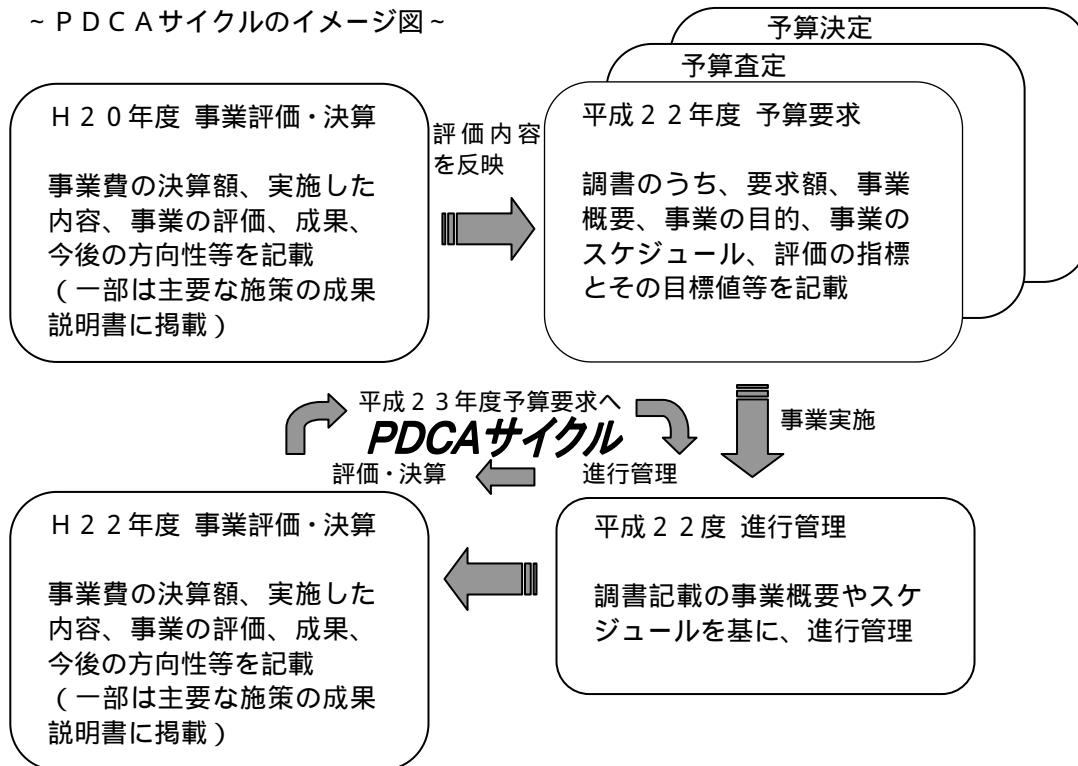
	類事業	類事業	計
第1章	11	31	42
第2章	21	39	60
第3章	22	23	45
第4章	5	15	20
基本計画を推進するにあたって	6	11	17
計	65	119	184

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第 期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の保健の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 消費生活の改善
- (2) 生活保障と自立の支援
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 雇用・就労の推進

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育制度の充実
- (3) 子育て施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) バリアフリー化の推進
- (3) 都市景観の形成
- (4) 住環境の改善
- (5) 污水处理施設整備の推進
- (6) 上水道の管理運営の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切に、暮らしにうるおいを見い出す」ために

- (1) 自然環境の保全と活用
- (2) 都市緑地の整備
- (3) 水辺の環境資源の保全と活用

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 道路の整備
- (2) 駐車・駐輪対策の強化
- (3) 交通体系と関連施設の整備

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する都市型産業おこし」のために

- (1) 中心市街地ビジネスと商業の活性化
- (2) 工業と先端産業の育成
- (3) 中小企業経営の支援
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

基本計画を推進するにあたって

- (1) 「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために
- (2) 「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために
- (3) 「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権啓発室	類
人権施策の推進 (1-1-2)	地域啓発事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	地域活動支援補助事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	各種講習講座事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	人権ケースワーク委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
	人権啓発推進事業	人権啓発室	類
	大東市人権教育啓発推進協議会補助事業	人権啓発室	類
	憲法・人権週間記念事業	人権啓発室 教育政策室	類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権啓発室	類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	健康いきがい課	類
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	健康いきがい課	類
	妊婦健康診査事業	子ども保健課	類
	在宅市民健康管理事業(40歳未満)	健康いきがい課	類
	健康づくり事業	健康いきがい課	類
	出産母子支援事業	子ども保健課	類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	重度障害者住宅改造事業	健康いきがい課	類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	類
	大東市シルバー人材センター補助事業	健康いきがい課	類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	地域支援事業	福祉政策課 介護保険課 健康いきがい課	類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	介護保険課	類
	緊急通報体制整備事業	健康いきがい課	類
	長寿祝金・記念品等給付事業	健康いきがい課	類
	福祉有償送迎運営協議会事業	健康いきがい課	類
	在宅給食サービス事業	健康いきがい課	類
	各種講座事業	北条老人憩の家 野崎老人憩の家	類
障害者福祉の充実と自立への支援 (1-3-3)	障害者長期計画推進事業	障害福祉課	類
	障害者有償インターンシップ事業	産業労働課	類
	相談支援雇用促進事業	障害福祉課	類
	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	類
	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	類
	障害者福祉作業所運営補助事業	障害福祉課	類
	小規模授産施設補助事業	障害福祉課	類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	類
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
消費生活の改善 (1-4-1)	消費生活支援事業	生活安全課	類
生活保障と自立の支援 (1-4-2)	住宅手当緊急特別措置事業	福祉政策課	類
	ホームレス自立支援等事業	生活福祉課	類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	秘書広報課	類
	総合生活相談委託事業	北条人権文化センター 野崎人権文化センター	類
雇用・就労の推進 (1-4-4)	地域職業相談室事業	産業労働課	類
	地域就労支援事業	産業労働課	類

第2章 「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわたしきのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	四条小学校跡地活用事業	生涯学習課	類
	生涯学習ルーム「まなび泉」「まなび北新」運営事業	生涯学習課	類
スポーツ・レクリエーションの振興 (2-1-2)	龍間運動広場整備事業	スポーツ振興課	類
	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	類
	スポーツ振興基金運用事業	スポーツ振興課	類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	アミーゴ大東冒険教育事業	教育政策室	類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	類
	こども会育成振興事業	生涯学習課	類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	学び合う授業づくり推進事業	教育政策室	類
	小中連携教育推進事業	教育政策室	類
	国語力向上事業	教育政策室	類
	小学校英語教育条件整備推進事業	教育政策室	類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	類
	国際化教育推進事業	教育政策室	類
	学校支援人材活用事業	教育政策室	類
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	類
	不登校緊急対策事業	教育政策室	類
学校施設と環境整備 (2-2-2)	学校統合準備事業	教育政策室	類
	学校ICT支援員派遣事業	教育政策室	類
	学校通学路整備事業	学校管理課	類
	氷野小学校大規模改造事業	学校管理課	類
	四条北小学校大規模改造事業	学校管理課	類
	北条小学校大規模改造事業	学校管理課	類
	住道南小学校プール改築事業	学校管理課	類
	四条中学校大規模改造事業	学校管理課	類
	公立小学校安全緊急対策事業	学校管理課	類
	太陽光パネル設置事業	学校管理課	類
	小学校空調施設整備事業	学校管理課	類
学校体育施設開放事業	生涯学習課	類	

教育への支援と助成 (2-2-3)	地域による学校支援緊急対策事業	教育政策室	類
	特別支援教育充実事業	教育政策室	類
	大東・まなび舎事業	教育政策室	類
	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育政策室	類
	適応指導教室推進事業	教育政策室	類
	教育相談事業	教育政策室	類
	進路選択支援事業	教育政策室	類
	幼稚園保護者研修事業	教育政策室	類

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)			
多様な保育制度の充実 (2-3-2)	休日保育事業	保育課	類
	子育て支援短期利用事業	子ども支援課	類
	保育所運営事業	保育課	類
	保育所地域活動事業	保育課	類
	ファミリーサポートセンター事業	保育課	類
	児童デイサービスセンター事業	療育センター	類
子育て施設の運営充実 (2-3-3)	公立保育所民営化事業	保育課	類
	法人立保育所整備費補助事業	保育課	類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	つどいの広場事業	保育課	類
	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	類
	子育て支援啓発事業	子ども政策課	類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども保健課	類
	児童虐待防止事業	子ども支援課	類
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業	子ども支援課	類
	母子家庭高等技能訓練促進事業	子ども支援課	類

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	生活安全課	類
市民協働の推進 (2-4-2)	アドプト制度活用事業	生活安全課	類
	市民協働推進事業	生活安全課	類
	アドプト支援事業	土木管理課	類

第3章 「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心で、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	都市計画に関する基本的な方針改訂事業	都市政策課	類
	都市計画図等更新事業	都市政策課	類
	野崎駅・四条畷駅周辺基本計画策定事業	都市整備課	類
	深野北御供田線新設事業	都市整備課	類
	住道駅周辺整備事業	都市整備課	類
バリアフリー化の推進 (3-1-2)			
都市景観の形成 (3-1-3)			
住環境の改善 (3-1-4)			
污水处理施設整備の推進 (3-1-5)	管渠築造新設事業	下水道整備課	類
	浄化槽設置事業	下水道整備課	類
	水洗便所改造助成事業	下水道管理課	類
上水道の管理運営の充実 (3-1-6)			

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自然環境の保全と活用 (3-2-1)			
都市緑地の整備 (3-2-2)	大東中央公園新設事業(防災緑地)	都市整備課	類
	都市公園再整備事業	都市整備課	類
	緑化推進ふれあい事業	土木管理課	類
	大東市緑化基金運用事業	土木管理課	類
水辺の環境資源の保全と活用 (3-2-3)	地域ぐるみため池再編総合整備事業	都市整備課	類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
道路の整備 (3-3-1)	道路新設改良事業	都市整備課	類
	南の子線改良事業	都市整備課	類
	橋りょう長寿命化事業	土木管理課	類
駐車・駐輪対策の強化 (3-3-2)	自動二輪車等駐車場整備事業	交通対策課	類
	放置自転車等街頭啓発強化事業	交通対策課	類
	放置自転車対策事業	交通対策課	類
交通体系と関連施策の整備 (3-3-3)	公共バス運行補助事業	交通対策課	類
	市内巡回バス事業(試行)	交通対策課	類
	交通安全リーダー派遣事業	生活安全課	類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境政策課	類
ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境政策課	類
	粗大ごみ回収推進事業	環境事業課	類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境事業課	類
	生ごみ減量化推進事業	教育政策室	類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境政策課	類
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境政策課	類
	環境美化推進事業	環境事業課	類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理課	類
	自主防災組織育成事業	危機管理課	類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	防災対策事業	危機管理課	類
	地震防災マップ作成事業	都市政策課	類
	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	都市政策課	類
	道路防災総点検事業	土木管理課	類
	大規模災害活動対策事業	消防総務課	類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	消防力等整備事業	消防総務課	類
	消防車両整備事業	消防総務課	類
	消防救急無線デジタル化事業	消防総務課	類
	火災予防強化対策事業	消防総務課	類
	救急救命士導入推進事業	消防総務課	類
	消防団活動推進事業	消防総務課	類
	初期消火対策事業	消防総務課	類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯活動事業	生活安全課	類

第4章 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する都市型産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
中心市街地ビジネスと商業の活性化 (4-1-1)	住工調和事業	産業労働課	類
	商店街活性化総合支援事業	産業労働課	類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	類
工業と先端産業の育成 (4-1-2)	だいたう産業活性化センター事業	産業労働課	類
	産学連携支援事業	産業労働課	類
中小企業経営の支援 (4-1-3)	中小企業経営支援事業	産業労働課	類
	中小企業技術支援事業	産業労働課	類
	中小企業人材育成事業	産業労働課	類
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)	有害鳥獣被害対策事業	産業労働課	類
	生産調整推進対策事業	産業労働課	類

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	地域活動補助事業	生活安全課	類
	文化財資料整理事業	生涯学習課	類
	収蔵文化財整理事業	生涯学習課	類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	類
	市民文化振興事業	生涯学習課	類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)			
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	野崎まいり公園管理事業	産業労働課	類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	大東市民まつり補助事業	生活安全課	類
	花と緑のまつり事業	土木管理課	類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)			
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)	パソコン教室設置事業	教育政策室	類

基本計画を推進するにあたって

(1) 「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
総合計画第 期基本計画策定事業	企画経営課	類
基幹系システム再構築事業	情報統計課	類
公有財産台帳整備事業	総務課	類
町名板・住居番号表示板調査取付事業	市民課	類
法定外公共物等測量・台帳整備事業	土木管理課	類
未納保育料納入勧奨委託事業（試行）	保育課	類
下水道台帳システム整備事業	下水道整備課	類
広報だいつ発行事業	秘書広報課	類
市民レポーター推進事業	秘書広報課	類
声・点字広報推進事業	秘書広報課	類
情報公開推進事業	総務課	類
職員研修事業	人事課	類
戸籍事務OA化事業	市民課	類
給食調理委託事業	学校管理課	類
議会インターネット録画中継事業	議会事務局	類
議会だより発行事業	議会事務局	類

(2) 「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型
市長とのふれあい事業	秘書広報課	類

(3) 「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画事業調査

第1章 「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

事業名		地域自殺対策緊急強化事業		(単位：千円)			
所属	健康福祉部	健康いきがい課	事業費総額				3,448
款	衛生費		特定財源	国補助			
項	保健衛生費			府補助			3,448
目	予防費			市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項		その他				
総合計画コード	1-2-2		一般財源				
事業の概要	<p>国の地域自殺対策緊急強化交付金により都道府県に造成された基金を財源に実施されるもので、この基金による緊急強化事業は平成23年度末までとなっている。</p> <p>自殺者の80%以上が生前に精神障害に罹患していたことが明らかになっているが、精神疾患の症状である睡眠障害や疲労感に対して、一般薬や内科診療で対応し、精神科の診療を受けていない人が多い。本事業は、薬局や薬店から精神科受診を勧めるために、薬剤師に対する研修及び啓発パンフレットの作成、市内精神科との連絡会議、さらに市民啓発活動を含めた事業を委託により実施する。また、自殺対策を効果的に進めるために、市民の自殺に関する実態調査を実施する。</p>						
事業の目的	精神科受診勧奨システムの構築や市民啓発活動、実態調査を行うことによって、自殺につながる精神疾患を適切な医療機関に結びつけ、自殺を未然に防ぐことを目的とする。						
事業のスケジュール	<p>4～5月：既存データの収集および整理</p> <p>6月：関係機関連絡会議の開催（6月・8月・3月）</p> <p>7月：薬剤師会員向け研修の実施</p> <p>11月：市民向け啓発活動の実施</p> <p>2月：実態調査の実施</p>			人権行政推進の視点	自殺は「追い込まれた末の死である」という観点から、市民の生命を脅かす自殺を未然に防止するための体制および対策の整備を行う。		
事業の評価	指標	成果指標	自殺死亡者数（5年間の平均値）【平成22年度設定】				
	目標値	平成27年度までに指標を	30.0人以下	にする。	実績値	平成15～19年度	平成10～14年度
					30.8人	32.4人	19.2人
事業名		各種住民検診事業		(単位：千円)			
所属	健康福祉部	健康いきがい課	事業費総額				60,746
款	衛生費		特定財源	国補助			5,620
項	保健衛生費			府補助			916
目	予防費			市債			
自治基本条例根拠条文	第25条第3項		その他			15,095	
総合計画コード	1-2-2		一般財源			39,115	
事業の概要	<p>がんの早期発見および早期治療を目的に、肺・胃・大腸・乳・子宮がん検診を実施する。特に受診率の低い肺がんや胃がん検診は検診日を増やしたりPRを工夫し、受診率の向上を図る。平成21年度の女性特有のがん検診推進事業(継続は未定)により、乳がん・子宮がん検診の周知は図られつつあるものの、さらに継続したPR活動を行っていく。その他、骨粗鬆症検診や肝炎検診も実施する。また、要精検者を確実に医療につなげていくための働きかけを重点的に行う。国の目標値である「受診率50%」に近づけるため、受診しやすい環境を整える。各検診とも個別検診の充実・周知を図り、セット検診や休日実施を増やしていく。特に、特定健診との連携が重要であり検討する予定である。</p>						
事業の目的	がん等の早期発見および早期治療により、健康を維持することを目的とする。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診：(集団)平日3回・休日2回 胃がん検診：(集団)平日8回・休日2回 (個別)通年 大腸がん検診：(集団)胃がんと同日実施 (個別)通年 乳がん検診：(集団)マンモグラフィ 平日18回・休日2回 子宮がん検診：(集団)平日10回・休日2回 (個別)通年 骨粗鬆症検診：(集団)平日7回・休日2回 肝炎検診：(個別)7月～3月末 レディース検診(子宮・乳・骨)を休日含む6回 			人権行政推進の視点	市民の積極的な受診を勧奨し、より多くの市民が受診できる機会を設け、がん等の早期発見、早期治療により健康な市民の増加を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	乳がん検診(マンモグラフィ)の個別検診の受診者数【平成20年度設定】				
	目標値	平成23年度までに指標を	600人	にする。	実績値	平成20年度	平成19年度
					285人		

事業名	妊婦健康診査事業					
(単位：千円)						
所属	子ども未来部	子ども保健課	事業費総額			41,058
款	衛生費		特定財源	国補助		
項	保健衛生費			府補助	20,424	
目	予防費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条 第25条第3項			その他		
総合計画コード	1-2-2		一般財源	20,634		
事業の概要	妊娠中の健診費用の負担軽減を図るとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促す。妊婦一人当たりの公費負担額を36,000円とする。					
事業の目的	少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的不安を解消し、少子化の解消の一助に資する。					
事業のスケジュール	14回分の一部公費負担を行う。 大阪府内の病院での受診者には、母子健康手帳別冊の受診券により一部公費負担で受診してもらおう。また、大阪府外の病院の受診者（里帰り等）に対しても、公平性を図るため、受診後の請求をもとに助成を行う。			人権行政推進の視点		府内受診・府外受診に関わらず同様の市民サービスを確保し、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図る。
事業の評価	指標	成果指標	妊婦健康診査一部公費負担数【平成21年度設定】			
	目標値	平成22年度までに 指標を 14回 にする。	実績値	平成20年度 3回	平成19年度 1回	平成18年度 1回

事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業					
(単位：千円)						
所属	健康福祉部	福祉政策課	事業費総額			46,400
款	民生費		特定財源	国補助		
項	社会福祉費			府補助	46,400	
目	社会福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第24条第2項			その他		
総合計画コード	1-3-1		一般財源			
事業の概要	身近な地域において援護を要する高齢者、障害者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、専門的相談の実施、必要なサービスや専門機関へのつなぎ等を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。					
事業の目的	地域における援護を要するあらゆる者またはその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的推進により、健康福祉セーフティネットの構築を図る。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW協議会の開催（月1回） ・地域福祉計画推進の情報提供 ・要援護者の個別支援 ・セーフティネットワーク体制づくり ・市の各種会議への参画 ・地域SOSカード登録システムの推進 			人権行政推進の視点		相談を通じて自立の支援を行うと共に、セーフティネット構築に向けた体制づくりを行う。
事業の評価	指標	活動指標	コミュニティソーシャルワーカー配置数【平成18年度設定】			
	目標値	配置箇所数8箇所を維持する	実績値	平成20年度 8箇所	平成19年度 8箇所	平成18年度 8箇所

事業名	地域支援事業(任意)SOSカード登録推進事業					(単位:千円)			
所属	健康福祉部	福祉政策課			事業費総額		3,450		
款	民生費				特定財源	国補助			
項	社会福祉費					府補助			
目	社会福祉総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第24条第2項					その他	3,450		
総合計画コード	1-3-1				一般財源				
事業の概要	民生委員、校区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心に、高齢者等の安否確認や見守りに必要な個人情報をSOSカードにて収集する。収集した情報は安心いきいきネットワーク事業のシステムで管理する。								
事業の目的	地域に居住する高齢者等の課題やニーズ等の状況を把握し、適切に対応できるよう情報の共有化を行う。								
事業のスケジュール	関係機関、区長を交えた懇談会の実施 ・平成21年度 1カ所 ・平成22年度 3カ所(予定) ・平成23年度 4カ所(予定)				人権行政推進の視点		関係機関が情報を共有化することで、緊急時にも適切な対応ができる。		
事業の評価	指標	活動指標	実施中学校区数【平成21年度設定】						
	目標値	平成23年度までに 指標を 8カ所 にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	

事業名	地域支援事業(任意)在宅生活支援事業					(単位:千円)			
所属	健康福祉部	健康いきがい課			事業費総額		17,157		
款	民生費				特定財源	国補助			
項	老人福祉費					府補助			
目	老人福祉総務費					市債			
自治基本条例根拠条文	第24条					その他	14,244		
総合計画コード	1-3-2				一般財源		2,913		
事業の概要	家族介護用品支給事業、家族介護者元気回復事業、シルバーハウジング運営事業、在宅給食サービス事業、老人クラブ友愛活動補助事業、福祉用具・住宅改修地域利用促進事業により高齢者及び家族等の在宅生活を支援する。								
事業の目的	いつまでも元気に安心して住みなれた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。								
事業のスケジュール	随時相談事業を実施し、民生委員・児童委員会や校区福祉委員会、サルビアの会、老人会等と連携し、閉じこもり防止や要介護者および介護者への支援を行う。				人権行政推進の視点		高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また社会の重要な一員として活動に参加することを促す取組であり、市民の自立やエンパワメント、支えあう地域コミュニティの生成を目指す。		
事業の評価	指標	成果指標	友愛訪問活動実人数【平成18年度設定】						
	目標値	平成23年度までに 指標を 650人 にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	

事業名		地域支援事業(介護予防)元気でまっせ体操事業		(単位:千円)			
所属	健康福祉部	健康いきがい課	事業費総額				
款	民生費		特定財源	国補助	23,794		
項	老人福祉費			府補助			
目	老人福祉総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第20条第2項			その他	23,794		
総合計画コード	1-3-2		一般財源				
事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座...地域の介護予防の支え手となるサポーターの養成講座。 ・介護予防サポーターステップアップ講座...サポーター登録者を対象に講話、実技、グループワークなどを通してサポーター同士の交流、新たな情報提供を行い、サポーター活動の意欲向上を図る。 ・大東元気でまっせ体操スタート応援事業...元気でまっせ体操を住民主体で開催希望の団体に対して指導者を3回派遣。 ・地域包括支援センター委託事業...<介護予防評価・体力測定>活動開始から5年間は介護予防評価を2回/年実施、5年目以降は年1回の体力測定を実施することで介護予防活動の継続を支援。<派遣型介護予防講座>3回もしくは5回の講座を行う。<いきいき介護予防相談会>地域包括支援センターによる相談会。 ・元気でまっせ交流会...元気でまっせ体操継続団体同士の情報交換、新たな情報提供の場として開催。 							
事業の目的							
虚弱高齢者及び、一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減しより自立できるよう介護予防を目的とする。							
事業のスケジュール			人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より積極的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座...9月~10月 8回×1コース開催 ・介護予防サポーターステップアップ講座...4回/年開催 ・大東元気でまっせ体操スタート応援事業(3回派遣)...13回開催 ・地域包括支援センター委託事業<介護予防評価>112回、<体力測定>47回、<いきいき介護予防相談会>30回、<派遣型介護予防講座>3回...51か所、5回...10か所 ・元気でまっせ交流会...1回/年開催 							
事業の評価		指標	活動指標	元気でまっせ体操継続地区数(平成21年度推定実績は73か所)【平成18年度設定】			
		目標値	平成22年度までに指標を80か所にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
					54か所	48か所	45か所

事業名		地域支援事業(介護予防)普及啓発事業		(単位:千円)			
所属	健康福祉部	健康いきがい課	事業費総額				
款	民生費		特定財源	国補助	2,557		
項	老人福祉費			府補助			
目	老人福祉総務費			市債			
自治基本条例根拠条文	第20条第2項			その他	2,556		
総合計画コード	1-3-2		一般財源	1			
事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・健康フェスタ...健康なまちづくり啓発活動 ・健康カレンダー...介護予防、健診、高齢者福祉サービスを掲載。 ・認知症サポーター養成講座...認知症キャラバンメイトによるサポーター養成講座を市内各地で実施し、認知症に関する啓発を広く行うことで、認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくる。 ・介護予防情報システム(迷い人キャッチシステム)...徘徊高齢者の情報だけでなく健康情報や高齢者向けのイベント等の情報を携帯電話に配信する。 ・介護予防パンフレット...市民への介護予防の啓発。 							
事業の目的							
虚弱高齢者及び、一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。							
事業のスケジュール			人権行政推進の視点	高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より積極的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> ・健康フェスタ1回/年 ・健康カレンダー...市民全戸配布 ・認知症サポーター養成講座...テキスト1000人分 ・介護予防情報システム(迷い人キャッチシステム) ・介護予防パンフレット...いきいき介護予防相談会やイベント行事の際に高齢者を中心とした市民に配布 							
事業の評価		指標	活動指標	健康フェスタの参加人数(平成20年度は延人数3000人であり、平成21年度は実人数1700人であった)【平成19年度設定】			
		目標値	平成22年度までに指標を2000人(実人数値)にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
					約3000人(延べ)	550人(実)	

事業名	地域支援事業(介護予防)活動支援事業			(単位:千円)		
所属	健康福祉部	健康いきがい課		事業費総額		1,516
款	民生費			特定財源	国補助	
項	老人福祉費				府補助	
目	老人福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条第2項				その他	1,516
総合計画コード	1-3-2			一般財源		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・言語障害者支援事業...言語障害者のグループ活動を支援するために言語聴覚士を派遣する。また、グループ活動への参加が困難な言語障害者や嚥下障害者に対して言語聴覚士が訪問で評価やアドバイスを実施する。 ・食改養成講座...住民の食の意識を高めるとともに、講座の受講生には食生活改善推進員として広く市民に普及活動を行う。 ・ふれあい交流事業...高齢者の健康と生きがい増進を図るための事業。施設における健康講座等の開催。老人福祉大会の開催。 ・エンジョイウォーク...市民の健康増進のためにウォーキング習慣の普及として実施。てくてくウォーク手帳やウォーキングイベントに参加することでウォーキングを始めるきっかけをつくる。 					
事業の目的	虚弱高齢者及び、元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護人定を受けている高齢者でもできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・言語障害者支援事業...年12回実施 ・食改養成講座...6月～7月 8回×1コース開催 ・ふれあい交流事業...各老人福祉施設で健康講座等を開催、老人福祉大会を年1回開催 ・エンジョイウォーク...てくてくウォーク手帳と万歩計の発行、ウォーキングイベントの開催 			人権行政推進の視点		高齢者が介護状態にならないためのウォーキングやふれあい交流事業を通し、より活動的に生活する高齢者を増やす。
事業の評価	指標	活動指標	エンジョイウォーク登録者数(平成21年度推定実績は600人)【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を600人にする。		実績値	平成20年度 281人	平成19年度 619人
平成18年度						204人

事業名	地域支援事業(介護予防)ふれあいデイハウス事業			(単位:千円)		
所属	健康福祉部	健康いきがい課		事業費総額		34,776
款	民生費			特定財源	国補助	
項	老人福祉費				府補助	
目	老人福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条第2項				その他	34,776
総合計画コード	1-3-2			一般財源		
事業の概要	ふれあいデイハウスで「元気でまっせ体操」と健口体操を行い、利用者の介護予防を図る。					
事業の目的	虚弱高齢者及び、一般の元気高齢者がより元気にいきいきと暮らし続けることで、介護保険の要介護認定を受けることがないように予防する。また要介護認定を受けている高齢者もできるだけ介護量が軽減し、より自立できるよう介護予防を目的とする。					
事業のスケジュール	6箇所で開催			人権行政推進の視点		高齢者が介護状態にならないための介護予防を普及することで、より活動的に生活する高齢者が増え、また個別の相談会などを通して高齢者の不安解消を図る。
事業の評価	指標	活動指標	ふれあいデイハウス1箇所あたりの年間利用者数(平成21年度は推定実績は240人)【平成21年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を368人にする。		実績値	平成20年度	平成19年度
平成18年度						

事業名	地域支援事業(介護予防)特定高齢者把握事業					(単位:千円)					
所属	健康福祉部	介護保険課				事業費総額					497
款	民生費					特定財源	国補助				
項	老人福祉費						府補助				
目	老人福祉総務費						市債				
自治基本条例根拠条文	第25条第3項						その他	497			
総合計画コード	1-3-2					一般財源					
事業の概要	介護が必要な状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者(特定高齢者)を選定するためのスクリーニングを実施する。										
事業の目的	高齢者が要介護状態となることを予防することを通じて、一人ひとりのいきがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的でいきがいのある生活や人生をおくることができるよう支援する。										
事業のスケジュール	年間をとおして、あらゆる機会を通じて基本チェックリストを高齢者に対して実施し、高齢者の生活機能能力を測定する。その中から必要な者に対して生活機能評価を医師により実施し、介護予防のアプローチが必要な者の把握を行う。					人権行政推進の視点			地域で潜在化している虚弱な高齢者を把握することにより、高齢者が安心して生活できる地域社会の実現を目指し、高齢者の権利擁護の推進を図る。		
事業の評価	指標	活動指標	特定高齢者等の把握件数【平成21年度設定】								
	目標値	平成23年度までに 指標を 1500件 にする。					実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
						1000件		888件		27件	

事業名	地域支援事業(包括的支援)					(単位:千円)					
所属	健康福祉部	介護保険課				事業費総額					47,257
款	民生費					特定財源	国補助				
項	老人福祉費						府補助				
目	老人福祉総務費						市債				
自治基本条例根拠条文	第25条第2項						その他	47,257			
総合計画コード	1-3-2					一般財源					
事業の概要	地域包括支援センターの設置・運営を行い、地域の高齢者の総合相談窓口として在宅高齢者の生活を支援・介護予防マネジメント・高齢者の権利擁護・介護支援専門員への助言等を行う										
事業の目的	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるように、本人・家族およびその地域を支援する。										
事業のスケジュール	市民にとって身近な所で相談やケアプランの作成ができるように「地域包括支援センター」を社会福祉法人等に委託し、大東市内に3か所設置している。その地域包括支援センターを要として、地域住民や行政が連携を図りつつ地域のネットワークづくり等を推進し「安心安全のまち大東」を目指す。					人権行政推進の視点			高齢者虐待の防止をはじめとした高齢者の権利擁護の推進を図ることを目的とした、積極的な相談体制を確立する。		
事業の評価	指標	活動指標	地域包括支援センターの相談件数【平成21年度設定】								
	目標値	平成23年度までに 指標を 2,000件 にする。					実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
						1,534件		1,452件		1,000件	

事業名	地域支援事業(任意)見守りネットワーク事業					
(単位：千円)						
所属	健康福祉部	介護保険課	事業費総額			5,784
款	民生費		特定財源	国補助		
項	老人福祉費			府補助		
目	老人福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	5,784	
総合計画コード	1-3-2		一般財源			
事業の概要	任意事業は地域の実情に応じて創意工夫を生かした多様な事業形態が可能となっており、介護給付等費用適正化事業、サービス事業者振興事業、高齢者権利擁護事業、成年後見制度利用支援事業、家族介護慰労事業、安心いきいきネットワーク事業などがある。					
事業の目的	いつまでも元気に安心して住み慣れた地域で暮らせるように高齢者やその家族を支える。また、保険者として介護保険事業の運営の安定化を図ったり、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。					
事業のスケジュール	年間を通し、いつでも実施している。持続可能な介護保険制度を考える上で、利用者にとって適正なサービス利用がなされているか、利用者に必要なサービスが提供される地域実態になっているか等を保険者として取り組んでいく。また、高齢者が自身の権利を脅かされることが無いよう、制度の普及や様々な関係機関を通して権利擁護を図る。			人権行政推進の視点	高齢者ができる限り健康で心豊かに暮らすこと、また、社会の一員として活動に参加することを促す取り組みであり、市民の自立やエンパワメント、支えあう地域コミュニティの生成を目指す。	
事業の評価	指標	成果指標	介護給付等費用の適正化率（新規ケアプランチェック率）【平成21年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		100%にする。		30.5%	11%	0%

事業名	障害者長期計画推進事業					
(単位：千円)						
所属	健康福祉部	障害福祉課	事業費総額			478
款	民生費		特定財源	国補助		
項	社会福祉費			府補助		
目	社会福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他		
総合計画コード	1-3-3		一般財源	478		
事業の概要	平成18年3月策定の「第3次大東市障害者長期計画」を円滑で確実に実施するため、計画の進捗状況の点検、評価を行う。点検評価機関として、障害当事者や福祉サービス提供事業者等を各委員とする推進会議を設置し、計画の見直し、点検、推進を行う。					
事業の目的	障害のある人が年齢や障害の種別等にかかわらず、一人ひとりの自立を支援し、身近な地域で必要なサービスを受けながら、安心して暮らすことのできる今後のサービス基盤の整備を計画的に進める。					
事業のスケジュール	障害者計画推進会議・・・年4回			人権行政推進の視点	障害者（児）の「社会参加」を促進し、市民的権利の向上を目指すため、福祉サービスの基盤となる計画の見直しを行う。	
事業の評価	指標	成果指標	長期計画の見直し、点検および推進を行う。【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		完了させる。				

事業名	障害者有償インターンシップ事業(ふるさと雇用)					
(単位：千円)						
所属	市民生活部	産業労働課	事業費総額			3,734
款	商工費		特定財源	国補助		
項	商工費			府補助	3,734	
目	商工振興費			市債		
自治基本条例根拠条文	前文			その他		
総合計画コード	1-3-3		一般財源			
事業の概要	1年間を通じてインターンシップを実施することにより、従来よりも受け入れ部署数や業務量を増加させ、障害者が行う業務の拡大や職域の拡大を促進し、障害者の就労人数を増加させる。(大阪府のふるさと雇用再生基金を活用)					
事業の目的	庁内にて、より多くの障害者がインターンシップに参加できる体制づくりを行い、従来はインターンシップ生を受け入れていなかった部署の参加を促し、新たな職域および業務の拡大を図るとともに、全庁的に障害者雇用への理解の深化を図り、本市における障害者雇用のあり方について検証する。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月～開始。 受け入れ部署に対しての事前研修を実施。(年3回) 		人権行政推進の視点	障害者の就労支援を行うことにより、障害者の安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。		
事業の評価	指標	成果指標	インターンシップ実習生等の就労人数【平成22年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		10人にする。				

事業名	相談支援雇用促進事業(緊急雇用)					
(単位：千円)						
所属	健康福祉部	障害福祉課	事業費総額			4,436
款	民生費		特定財源	国補助		
項	社会福祉費			府補助	4,436	
目	社会福祉総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第2項			その他		
総合計画コード	1-3-3		一般財源			
事業の概要	現在、大東市障害者相談支援事業として3事業所と委託契約を行っており、それぞれの事業所に相談支援専門員が配置されている。しかし、日頃の業務に追われ、専門性の高い相談支援を行っていくことが難しい現状がある。そこで、専門員に対する助言・指導を行うスーパーバイザー的な役割を担う人材を雇用し、専門員の負担軽減と専門性の高い相談支援を目指すものである。(大阪府の緊急雇用創出基金を活用)					
事業の目的	現在、障害者の相談支援事業を委託契約により実施し、より専門性の高い支援が求められている。相談員に対するスーパーバイザー的な役割を担う専門性の高い経験者を各事業所に配置し、相談業務の一層の充実を図る。					
事業のスケジュール	各委託事業所にて随時相談支援業務を行う。		人権行政推進の視点	相談等に的確に対応し、より良い支援を行うことで、障害者が地域において安心して日常生活が送れるようにする。		
事業の評価	指標	活動指標	相談実数【平成22年度設定】			
	目標値		実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
				508	547	326

事業名	地域密着型サービス整備事業					
(単位：千円)						
所属	健康福祉部	介護保険課	事業費総額			
款	民生費		国補助	209,205		
項	老人福祉費		府補助	4,617		
目	老人福祉総務費		市債	204,587		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項		その他			
総合計画コード	1-3-2		一般財源	1		
事業の概要	<p>地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域を拠点に生活を継続することができるようにする観点から、日常生活圏内でサービスの利用および提供をすることが特徴です。地域密着型サービスには夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護（介護予防）・認知症対応型共同生活介護（介護予防）・小規模多機能型居宅介護（介護予防）・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設がある。第4期大東市総合介護計画（平成21～23年度）では、認知症対応型共同生活介護（介護予防）・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・小規模多機能型居宅介護（介護予防）の施設を各1ヶ所整備する計画となっている。</p>					
事業の目的	地域における公的介護施設の整備事業を推進する。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月 運営候補事業者の公募 平成21年12月 地域密着型サービス運営委員会で意見聴取を行い、了承された。 平成22年3月 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の交付申請 平成23年3月 竣工予定 		人権行政推進の視点	<p>要支援・要介護状態になっても高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を継続できるように、地域密着型サービスの整備を推進する。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	地域密着サービス拠点ヶ所数の計画値【平成18年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
				57.6%	28.6%	14.3%

事業名	消費生活支援事業					
(単位：千円)						
所属	市民生活部	生活安全課	事業費総額			
款	民生費		国補助	10,827		
項	民生管理費		府補助	4,113		
目	民生総務費		市債			
自治基本条例根拠条文	第21条 第22条 第25条		その他			
総合計画コード	1-4-1		一般財源	6,714		
事業の概要	<p>相談件数は、一見横ばいであるものの簡単な事案は減少し、長期間にわたり斡旋交渉をしなければならない複雑な相談が増加している。ゆえに、難解な事案については、弁護士等の専門家の力を借り迅速な解決に努めるための弁護士委託事業を実施。さらに、個々の相談員のレベルアップを図るための研修参加支援事業を実施。また、一般市民を対象に出前講座、また啓発事業を年間通じて実施し、大東市の消費者リーダー養成講座を実施する。</p>					
事業の目的	<p>悪質業者の被害から市民を守るため、より一層の相談事業の充実を図る。また多くの市民に消費生活の知識を提供することで大東市の消費者リーダーを養成し、地元で活躍できる人材の土台づくりを目的とする。</p>					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 消費生活センター改修事業 消費生活専門強化事業 相談員レベルアップ事業 消費者リーダー養成講座 消費者月間にて講演会を実施 出前講座活動 		人権行政推進の視点	<p>消費生活相談は、消費生活の改善と市民相談サービスの充実を目的とし、個々人の自立と連携を促す生活文化の構築や問題解決力の向上に貢献している。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	相談件数【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を950件にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
				1044件	1073件	1030件

事業名	住宅手当緊急特別措置事業				
(単位：千円)					
所属	健康福祉部	福祉政策課	事業費総額	85,308	
款	民生費		特定財源	国補助	85,308
項	社会福祉費			府補助	
目	社会福祉総務費			市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他	
総合計画コード	1-4-2		一般財源		
事業の概要	住宅手当緊急特別措置事業は、緊急雇用対策の一環として平成21年10月1日から実施されたもので、住宅を喪失した離職者等のうち就労能力及び就労意欲のあるものに対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。(10/10国補助事業)				
事業の目的	住宅を喪失したまたは喪失のおそれのある離職者等のうち就労能力及び就労意欲のある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。				
事業のスケジュール	平成21年10月～事業実施	離職者からの相談に対し、制度の説明をする。 支給要件に該当していれば、申請受付する。 住宅手当支給と平行し、就労支援を行う。	人権行政 推進の視点	住宅喪失によるホームレス 状態を回避すべき事業として 重要である。	

第2章 「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

事業名		四条小学校跡地活用事業				
(単位：千円)						
所属	生涯学習部	生涯学習課	事業費総額			
款	教育費		22,155			
項	社会教育費		特定財源	国補助		
目	社会教育総務費			府補助		
自治基本条例根拠条文	第22～24条			市債		
総合計画コード	2-1-1			その他		
			一般財源	22,155		
事業の概要	四条小学校の校舎を含めた跡地を活用し、東部図書館の新設、歴史民俗資料館の移転、スポーツ施設の整備、および住民交流施設を整備する。					
事業の目的	広く市民が利用しやすい文化・スポーツ環境を提供する。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年2月 実施設計業者決定 平成22年9月 工事費予算計上 平成22年12月 工事業者決定 平成24年4月 オープン 		人権行政推進の視点	生涯学習・スポーツ活動の活性化により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。		
事業の評価	指標	成果指標	進捗率【平成21年度設定】			
	目標値	平成24年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		100%	にする。			

事業名		学び合う授業づくり推進事業				
(単位：千円)						
所属	学校教育部	教育政策室	事業費総額			
款	教育費		30,189			
項	教育総務費		特定財源	国補助		
目	教育委員会総務費			府補助		
自治基本条例根拠条文	第23条			市債		
総合計画コード	2-2-1			その他		
			一般財源	30,189		
事業の概要	全市的な授業改善・学力向上に向け、「学び合い（協同学習）」の手法を活かした授業研究を推進する。具体には、市内幼小中学校園の教員対象（60名）にワークショップ（1日研）を2日間開催し、協同学習の理論と技法の実践を学ぶ。初任者を対象に学習者の視点から自らの授業や先輩教員の授業をビデオで振り返り、授業改善に活かすビデオ授業研交流会（イブニングセミナー）を定期的に開催する。モデル校等（16校）を中核に外部講師（日本協同教育学会）を招聘し公開の「授業改善研究会」を年3回開催しながら年間通して教員の授業力・支援力を高める。また、以上の事業（教育）効果をより高め、子どもたちひとり一人にきめ細かな支援を可能にする学習環境整備として非常勤講師（12名）を配置し少人数授業やTT授業の機会を拡大する。					
事業の目的	大東市教育ビジョンの「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」のもと、大東市の子どもたちに「確かな学力」そして「生きる力」を育む。					
事業のスケジュール	<p>「学び合う授業づくり」ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中を中心に、初級中級編ごとに60名の教員対象に2日間開催する。受講者はテキスト、ビデオ等を活かし各校教職員に成果を広げる。 <p>ビデオ授業研交流会（イブニングセミナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者を小グループに分け、定期的に交流会を開催する。また、拡大のビデオ授業研交流会として先輩教員に学ぶ。 <p>公開の「授業改善研究会」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校学期に1回程度を基本に年3回の公開「授業改善研究会」を開催する。効果測定の一つとして、学級満足度・学習意欲度調査を年2回実施する。 		人権行政推進の視点	「学び合う」授業づくりを通して、子ども同士が信頼し合える人間関係を築き、相互に高め合う豊かな人間性を育む。		
事業の評価	指標	成果指標	学級満足度・学習意欲度調査（QU調査）を中学2年生と小学5年生対象に実施する。【平成22年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		各項目全国平均以上	にする。			

事業名	小中連携教育推進事業			(単位:千円)		
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		15,600
款	教育費			特定財源	国補助	
項	教育総務費				府補助	14,960
目	教育委員会総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-1			一般財源	640	
事業の概要	平成21年度の研究指定中学校区における実践と成果を踏まえ、全中学校区において、「ICT活用」「支援教育」「授業規律・生徒指導」のいずれかの観点をテーマに、小・中が一貫したカリキュラムづくりと指導方法の工夫に取組み、小中連携教育の一層の推進を図る。中学校区において、それぞれの学校の全国学力・学習状況調査から明らかになった課題の解決に向けて小・中が連携して系統的な取組みを実施することで、児童・生徒の生活習慣と学力の向上に資する。					
事業の目的	中学校区での小中連携のもと、それぞれの課題解決に向けた系統的・計画的な取組みによる児童・生徒の生活習慣と学力の向上					
事業のスケジュール	全小・中学校から中学校区での連携のもと重点的に取り組む観点をテーマに、課題解決に向けての取組計画提出 各学校が計画に基づき、児童・生徒の学習意欲・生活習慣・学力の向上をめざして実施する反復学習、視聴覚教材の活用、児童会・生徒会・道徳教育の充実、家庭学習の支援、生活規律の確立等への取組みに必要な教材・備品購入、報償費等を支出し、取組みを支援する。			人権行政推進の視点		市内全小・中学校が中学校区での連携のもと、それぞれの課題解決に向けて系統的に取り組むことで、児童・生徒の生活・学習習慣、学習意欲を向上させ、「生きる力」の基礎となる学力を育むことができる。
事業の評価	指標	成果指標	学習意欲度調査(Q-Uアンケート)【平成22年度設定】			
	目標値	平成23年度までに 指標を 全国平均以上 にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	国語力向上事業			(単位:千円)		
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		16,240
款	教育費			特定財源	国補助	
項	小学校費	中学校費	幼稚園費		府補助	
目	教育指導費		幼稚園費		市債	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他	16,081	
総合計画コード	2-2-1			一般財源	159	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動推進支援員の配置 学校図書館の蔵書整備 弁論大会の実施 					
事業の目的	言葉体験学習を中心に国語力の向上を図り、子どもたちに豊かな心と言葉を育成し、教育諸課題の改善に資する。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動推進支援員の派遣(5月～平成23年3月) 蔵書整備(5月～平成23年3月) 弁論大会(平成22年11月) 			人権行政推進の視点		言葉体験学習の機会を通して、児童・生徒等の言語力を育成し、豊かな社会生活を営むための力を育む。
事業の評価	指標	成果指標	学校図書館図書標準にもとづく小・中学校図書館の蔵書整備率【平成22年度設定】			
	目標値	平成24年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
				72.60%	67.80%	62.60%

事業名	小学校英語教育条件整備推進事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	教育政策室				
款	教育費					
項	小学校費					
目	教育指導費					
自治基本条例根拠条文	第23条					
総合計画コード	2-2-1					
		事業費総額		1,065		
		特定財源	国補助			
			府補助			
			市債			
			その他			
		一般財源		1,065		
事業の概要	平成23年度全面実施となる新学習指導要領における小学校英語活動のスムーズな実施に向け、指導方法や評価の在り方について研究するとともに、全小学校において英語活動の実施をさらに推進する。					
事業の目的	新学習指導要領移行期間における小学校英語活動の実施及びカリキュラム・教材・評価にかかる研究推進					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 小学校へのAET派遣を定期的を実施し、地域人材等の支援も得ながら、全小学校において英語活動の授業を実施する。 全小学校において5、6年生を対象に年間20時間以上の英語活動を実施し、カリキュラムや指導方法、評価の在り方、教材の研究等を実施する。 		人権行政推進の視点	新学習指導要領の本格実施に向け、英語活動を通じて積極的なコミュニケーション力育成のための研究を推進し、子どもたちの国際感覚、豊かな人間性を育む。		
事業の評価	指標	活動指標	5、6年生で英語活動授業を年間20時間以上実施した小学校数【平成22年度設定】			
	目標値	平成22年度中に指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		15校	にする。	1校		

事業名	学校統合準備事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	教育政策室				
款	教育費					
項	教育総務費					
目	教育委員会総務費					
自治基本条例根拠条文	第23条					
総合計画コード	2-2-2					
		事業費総額		8,380		
		特定財源	国補助			
			府補助			
			市債			
			その他			
		一般財源		8,380		
事業の概要	教育委員会の学校統合の「基本方針」および「実施計画」に基づき、平成23～25年度に実施予定の小学校の統合に向けた準備を進める。					
事業の目的	学校統合を進めることにより、一定の学校規模を確保し、教育環境の充実を図る。					
事業のスケジュール	平成21年5月より、四条小・四条南小の統合準備委員会を設置し、準備を進めている。平成22年4月より北条小・北条西小の統合準備委員会を設置し、統合に向けた準備を進める。		人権行政推進の視点	学校の統合により一定の学校規模を確保し、子どもたちの学びに係る権利を充実する。		
事業の評価	指標	成果指標	小学校統合実施計画の達成率【平成22年度設定】			
	目標値	平成25年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		100%	にする。			

事業名	学校ICT支援員派遣事業(緊急雇用)					(単位:千円)		
所属	学校教育部	教育政策室			事業費総額		9,336	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	教育総務費					府補助	9,336	
目	教育委員会総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	2-2-2				一般財源			
事業の概要	児童・生徒の情報活用能力の育成と教員のICT活用指導力の育成並びに校務の負担軽減等のためにパソコンを整備するにあたり、その効果的かつ円滑な活用を図るため、ICT支援員を配置するものである。(大阪府の緊急雇用創出基金を活用)							
事業の目的	ICTに関する専門的な知識を有する支援員を学校に派遣することで、情報機器の効果的な活用を図る。							
事業のスケジュール	平成22年5月～平成22年10月の6月間、小・中学校に3名のICT支援員を派遣する。			人権行政推進の視点		学校の人権教育分野における情報機器の効果的な活用とわかりやすい授業づくりの実現に向けて助言を与える。		
事業の評価	指標	成果指標	各小学校・中学校に派遣し、情報機器の効果的な活用を実現する。【平成22年度設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	学校通学路整備事業					(単位:千円)		
所属	学校教育部	学校管理課			事業費総額		2,871	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	教育総務費					府補助		
目	教育委員会総務費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	2-2-2				一般財源	2,871		
事業の概要	平成23年度に四条小学校、平成24年度に北条西小学校、平成25年度に深野北小学校が統合されることに伴い、新たに指定される通学路を整備し登下校時における児童の安全を確保する。							
事業の目的	統合に伴い新たに指定される通学路を整備する。							
事業のスケジュール	平成22年度に用地の測量、買収、一部道路整備を実施し、平成23年度以降25年度までに統合予定校にかかる測量、買収および道路整備を実施する。			人権行政推進の視点		安心して通学できる環境を整備し、登下校中の児童の安全の確保に資するため。		
事業の評価	指標	成果指標	新たに指定される通学路の整備進捗率【平成22年度設定】					
	目標値	平成25年度までに指標を100%にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	氷野小学校大規模改造事業						
(単位：千円)							
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			500,000	
款	教育費		特定財源	国補助	200,100		
項	小学校費			府補助			
目	小学校改修事業費			市債	224,900		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-2-2		一般財源	75,000			
事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋上防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。						
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。						
事業のスケジュール	平成20年度に耐震診断、平成21年度に実施設計、平成22年度に耐震補強工事および老朽改修ならびにエレベーターの増築工事を実施する。			人権行政推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時の避難場所としての機能を併せ持つことから、広く市民の安全の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成22年度設定】				
	目標値	平成22年度までに指標を	100%	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
			にする。				

事業名	四条北小学校大規模改造事業						
(単位：千円)							
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			17,100	
款	教育費		特定財源	国補助			
項	小学校費			府補助			
目	小学校改修事業費			市債			
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-2-2		一般財源	17,100			
事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋上防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。						
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。						
事業のスケジュール	平成21年度に耐震診断、平成22年度に実施設計を行い平成23年度に工事を実施する。			人権行政推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時の避難場所としての機能を併せ持つことから、広く市民の安全の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成22年度設定】				
	目標値	平成23年度までに指標を	100%	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
			にする。				

事業名	北条小学校大規模改造事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			10,000
款	教育費		特定財源	国補助		
項	小学校費			府補助		
目	小学校改修事業費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	10,000		
事業の概要	北条小学校は既に耐震補強工事は完了しているが、老朽改修は未実施であったため屋上防水、外壁改修、教室内部等の改修を実施する。					
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境の回復と良好な教育現場を維持するため施設機能の向上を図る。					
事業のスケジュール	平成22年度実施設計、平成23年度に工事を実施する。			人権行政推進の視点	学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながり、安全な教育環境の確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成22年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。		実績値	平成20年度	平成19年度

事業名	住道南小学校プール改築事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			86,920
款	教育費		特定財源	国補助	27,333	
項	小学校費			府補助		
目	小学校改築事業費			市債	44,600	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	14,987		
事業の概要	住道南小学校のプールは昭和36年に建設され、プール本体の老朽化等により損傷が激しくプールの使用に支障をきたしており、部分補修での対応が難しく改築を実施する。					
事業の目的	学校施設のプールの老朽化の対応とし、改築をし教育環境並びに機能の向上を図る。					
事業のスケジュール	平成22年度に実施設計および改築工事を実施する。			人権行政推進の視点	学校施設の整備は、児童が安心して学ぶ権利の保障につながり、安全な教育環境の確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成22年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を100%にする。		実績値	平成20年度	平成19年度

事業名	四条中学校大規模改造事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			15,256
款	教育費		特定財源	国補助		
項	中学校費			府補助	12,000	
目	中学校改修事業費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	15,256		
事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋上防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。					
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。					
事業のスケジュール	平成21年度に耐震診断、平成22年度に実施設計を行い平成23年度に工事を実施する。			人権行政推進の視点	災害に強い学校施設の整備は、生徒が安心して学ぶ権利の保障につながる。また、学校施設は災害時の避難場所としての機能を併せ持つことから、広く市民の安全の確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成22年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	公立小学校安全緊急対策事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			20,920
款	教育費		特定財源	国補助		
項	小学校費			府補助	12,000	
目	学校管理費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	8,920		
事業の概要	小学校全15校に児童の安全対策として、登下校の見守り、来校者の対応、校門の施錠確認等について、学校管理員を配置し、児童の安全の対応を図る。					
事業の目的	児童の登下校時の見守り及び在校中の児童の安全を図る。					
事業のスケジュール	年度当初よりシルバー人材センターへ委託契約を行い、学校管理員の配置を実施する。			人権行政推進の視点	児童が安全・快適な学校生活を送るための環境を整備する。	
事業の評価	指標	成果指標	管理員設置率：管理員配置学校数 / 小学校数【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を100%を維持する。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
				100%	100%	100%

事業名	太陽光パネル設置事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	学校管理課	事業費総額			59,920
款	教育費		特定財源	国補助	28,000	
項	小学校費	中学校費		府補助		
目	小学校改修事業費 中学校改修事業費			市債	23,800	
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-2		一般財源	8,120		
事業の概要	諸福小学校、北条中学校の屋上に太陽光発電システムを設置する。					
事業の目的	太陽光発電設置の率先導入を推進し、温室効果ガスの排出量を削減するとともに環境教育を推進する。					
事業のスケジュール	平成22年度に諸福小学校、北条中学校の屋上に太陽光パネルを設置する。			人権行政推進の視点	地球温暖化対策を推進し、快適でうるおいのある豊かな地球環境を確保する。	
事業の評価	指標	成果指標	市施設の温室効果ガス排出量（第2期基準年度（平成17年度）数値比）【平成21年度設定】			
	目標値	平成24年度までに指標を6%減にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	地域による学校支援緊急対策事業					
(単位：千円)						
所属	学校教育部	教育政策室	事業費総額			2,800
款	教育費		特定財源	国補助		
項	教育総務費			府補助	2,800	
目	教育委員会総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第23条			その他		
総合計画コード	2-2-1		一般財源			
事業の概要	<p>(1) 学校支援地域本部拠点整備事業を実施する。 学校と地域の連携体制を継続、発展させるため、学校支援等の活動に係る企画、調整などの事務局業務を行う常設の場や、地域人材の活動準備、地域の大人と子どもの交流の場として学校支援地域本部の拠点を整備する。</p> <p>(2) 生活習慣の定着をねらいとする事業を含めて、以下の複数の事業を選択して実施する。 生活習慣の確立に向けた取組み あいさつ習慣等を身に付けさせるための取組み 提案企画型の取組み 関係部局が連携した取組み</p>					
事業の目的	本事業は、学校と地域の連携体制を定着、発展させるため、学校支援地域本部の活動拠点となる地域住民の居場所づくりを行うとともに、子どもの生活リズムの向上などをねらいとする、地域による継続的な学校支援の取組みを促進することを目的とする。					
事業のスケジュール	平成21年度に拠点整備未実施の3中学校区において整備を実施し、学校支援ボランティアの活動拠点づくりを行うとともに、全8中学校区において地域による継続した学校支援の取組を推進する。 事業実施計画書提出 地域による学校支援緊急対策事業費補助金交付申請書提出 経費執行 報告書提出 実績に応じ補助金の確定、歳入へ			人権行政推進の視点	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと地域の人たちとのあいさつや会話が増える。 働くことや協力することの大切さを地域の大人から学ぶ。 地域ぐるみで子どもを育てる機運を醸成し、地域のつながりを深める。 	
事業の評価	指標	成果指標	8中学校区における拠点整備及び子どもの生活習慣向上への取組実施率【平成22年度設定】			
	目標値	平成22年度中に指標を100%にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	休日保育事業					(単位：千円)			
所属	子ども未来部	保育課				事業費総額		1,042	
款	民生費					特定財源	国補助		
項	児童福祉費						府補助		
目	児童福祉総務費						市債		
自治基本条例根拠条文	第23条						その他	100	
総合計画コード	2-3-2					一般財源	942		
事業の概要	休日（年末年始を除く日曜および祝日）における保育需要の高まりに対応するため、休日における保育をキッズプラザで実施する。								
事業の目的	家族形態の変化や就労形態の多様化に伴う保護者の就労支援や負担軽減、休日に保育が必要な場合の育児を支援する。								
事業のスケジュール	実施場所：大東キッズプラザ 開設日：日曜および祝日（年末年始を除く） 保育時間：午前9時から午後5時まで 給食：なし（持参） 利用者負担：3歳未満の就学前児童 3,000円（半日1,700円）、3歳以上の就学前児童 2,000円（半日1,200円）					人権行政推進の視点		児童の健全育成・福祉の向上および、保護者の生活・社会参画等の確保に寄与する。	
事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成18年度設定】			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
	目標値	指標	100%にする。				100%		

事業名	公立保育所民営化事業					(単位：千円)			
所属	子ども未来部	保育課				事業費総額		94	
款	民生費					特定財源	国補助		
項	児童福祉費						府補助		
目	児童福祉総務費						市債		
自治基本条例根拠条文	第23条						その他		
総合計画コード	2-3-2					一般財源	94		
事業の概要	平成21年4月に民営化した津の辺・寺川保育所が適切に運営されているかどうかを、第三者機関により検証する。								
事業の目的	公立保育所の民営化を円滑に実施する。								
事業のスケジュール	検証委員会による検証（年4回を予定）実施し、市、運営者、保護者の三者による協議機関でその内容を報告、検討する。					人権行政推進の視点		民営化を円滑に進めることで負担を軽減する。入所児童の健全育成に寄与する。	
事業の評価	指標	成果指標	民営化率（民営化した公立保育所数 / 公立保育所数（6））【平成18年度設定】			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
	目標値	指標	平成22年度までに50.00%にする。				16.66%	16.66%	16.66%

事業名	つどいの広場事業					(単位:千円)				
所属	子ども未来部	保育課				事業費総額		17,420		
款	民生費					特定財源	国補助			
項	児童福祉費						府補助	11,612		
目	児童福祉総務費						市債			
自治基本条例根拠条文	第23条						その他			
総合計画コード	2-3-2					一般財源	5,808			
事業の概要	<p>市民団体に委託することにより事業を実施する。(現3箇所の「ぼけっと」「きしゃぼっぽ」「みどり」に加え、平成22年度から深野地区に新規設置予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の在宅で子育てしている家庭の親とその子どもが気軽に自由に利用できる場を提供する。 ・身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を提供する。 ・子育てに関する講習を実施する。 									
事業の目的	<p>主に乳幼児(0~3歳)を持つ親とその子どもが気軽に集い、うちけた雰囲気の中で語り合い交流を図ることや、ボランティアを活用して育児相談を行う場を身近な地域に設置することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。</p>									
事業のスケジュール	毎週月曜日~金曜日 午前10時~午後3時 開場 (なお「ぼけっと」「きしゃぼっぽ」月1回、「みどり」月2回土曜日開場)					人権行政推進の視点		子育てに関わっている保護者を支援するとともに、子ども自身の成長に寄与する。		
事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数【平成18年度設定】			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
	目標値	平成26年度までに 指標を 5箇所 にする。			3箇所		3箇所	3箇所		
事業名	放課後子ども教室推進事業					(単位:千円)				
所属	生涯学習部	生涯学習課				事業費総額		3,151		
款	教育費					特定財源	国補助			
項	社会教育費						府補助	2,049		
目	社会教育総務費						市債			
自治基本条例根拠条文	第23条						その他			
総合計画コード	2-1-1					一般財源	1,102			
事業の概要	<p>全小学校の平日の放課後及び土曜日に、社会教育として、安全・安心な活動や学習活動などの放課後対策事業を実施する。</p>									
事業の目的	<p>市内全小学校において、全児童対象の放課後の安全・安心な活動拠点を設ける。</p>									
事業のスケジュール	市内15小学校でそれぞれの学校に関わる地域の実情に応じて、子ども教室を実施。お茶教室、スポーツ教室、将棋教室、囲碁教室、珠算教室、合唱教室等。あわせてまなび舎Kids事業も実施する。					人権行政推進の視点		子どもの人権が尊重され、安全・安心な場所で感性豊かに、健やかに成長できる環境作りを図る。		
事業の評価	指標	活動指標	放課後子ども教室参加児童数【平成19年度設定】			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
	目標値	平成22年度までに 指標を 11,000人 にする。			9,700人		9,928人			

第3章 「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

事業名		都市計画に関する基本的な方針改訂事業				(単位：千円)				
所属	街づくり部	都市政策課				事業費総額		4,000		
款	土木費					特定財源	国補助			
項	都市計画費						府補助			
目	都市計画総務費						市債			
自治基本条例根拠条文	第10条						その他			
総合計画コード	3-1-1					一般財源	4,000			
事業の概要	現在、策定されている「都市計画に関する基本的な方針」（平成12年3月）は、「第3次大東市総合計画」を基にしており、上位計画である「第4次大東市総合計画」とは整合しておらず、また、平成21年度には「第4次大東市総合計画」の見直しが行われるため、今回、上位計画と整合性を図るため見直しを行う。									
事業の目的	地域社会固有の身近で豊かな都市空間の形成のために、自然、歴史、文化、生活、産業など地域特性を踏まえながら、都市計画を先導するマスタープランとして方針を策定し、まちづくりの展開を図る。									
事業のスケジュール	平成21年 発注済み 委託業務内容 現況分析：現計画の課題の抽出と整理（地域別加作作成） 将来推計人口（H22～H47） 住民意向調査：アンケート調査（配布1,000票 回収301票） 平成22年 委託業務内容 全体構想の設定、地域別構想の設定 実現化方策の検討 報告書のまとめ					人権行政 推進の視点		上位計画と地域の実情を十分に加味し、地域住民が、より快適な生活を送れるよう、基本方針を策定する。		
事業の評価	指標	成果指標	委託進捗率【平成21年度設定】			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
	目標値	平成22年度までに 指標を 100% にする。								

事業名		都市計画図等更新事業				(単位：千円)				
所属	街づくり部	都市政策課				事業費総額		2,351		
款	土木費					特定財源	国補助			
項	都市計画費						府補助			
目	都市計画総務費						市債			
自治基本条例根拠条文	第9条						その他			
総合計画コード	3-1-1					一般財源	2,351			
事業の概要	【都市計画道路詳細図修正業務】現在、本課において、個人などが所有している土地に、都市計画施設の計画がある場合、その位置を明示している。都市計画道路における明示については、申請があれば、平成12年に本課で作成した「都市計画道路詳細図」を使用しており、現況と相違があり明示業務に支障をきたしているため、修正を行う。 【都市計画閲覧システム更新業務】現在の都市計画閲覧システムにおいて、データとして使用している地形図（1/10,000および1/2,500）は、平成12年に作成されており、現況と相違が生じている。平成22年度に都市計画図等更新事業（緊急雇用）において修正する基図を用いて、閲覧システムの更新を行うものである。									
事業の目的	市民に頒布する地図の適正な作成のため。									
事業のスケジュール	平成22年度 都市計画道路詳細図の修正 都市計画閲覧システムの更新					人権行政 推進の視点		最新の地形図に修正することにより、快適で豊かな市民生活の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	委託進捗率【平成22年度設定】			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度	
	目標値	平成22年度までに 指標を 100% にする。								

事業名		都市計画図等更新事業(緊急雇用)					
(単位:千円)							
所属	街づくり部	都市政策課					
款	土木費						
項	都市計画費						
目	都市計画総務費						
自治基本条例根拠条文	第9条						
総合計画コード	3-1-1						
事業費総額		8,915					
特定財源	国補助						
	府補助	8,915					
	市債						
	その他						
一般財源							
事業の概要	現在、本課において販売している地形図(1/10,000および1/2,500)は、平成12年(その前は平成7年)に作成されており、現況と相違が生じているため、修正を行うものである。修正業務においては、課税課で業務発注している航空写真(撮影日平成21.1.1[3年毎に実施])を利用し作成するものである。また、この地形図は、他に販売している都市計画総括図(用途地域図)、都市計画施設図、生産緑地地図の基図としても使用している。(大阪府の緊急雇用創出基金を活用)						
事業の目的	市民に頒布する地図の適正な作成のため。						
事業のスケジュール	平成22年度	地形図の修正	人権行政推進の視点	最新の地形図に修正することにより、快適で豊かな市民生活の確保に資する。			
事業の評価	指標	成果指標	委託進捗率【平成22年度設定】				
	目標値	平成22年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成20年度	平成19年度

事業名		野崎駅・四条畷駅周辺基本計画策定事業					
(単位:千円)							
所属	街づくり部	都市整備課					
款	土木費						
項	都市計画費						
目	都市計画総務費						
自治基本条例根拠条文	第9条第1項						
総合計画コード	3-1-1						
事業費総額		30,000					
特定財源	国補助						
	府補助						
	市債						
	その他						
一般財源		30,000					
事業の概要	本市には、鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺整備は、平成20年度に一定の整備が完了し、今後は「JR野崎駅」「JR四条畷駅」に着手する必要がある。そのため、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。また、「JR四条畷駅」はすでに橋上化されているが、「JR野崎駅」は橋上化されておらず、駅西側住民の利便性の確保と、橋上化に伴い東西自由通路を設置することでバリアフリーに配慮した整備を行う必要がある。そのため、基本計画を作成しJR西日本と協議を行う。						
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため基本構想を具体化すべく基本計画の策定を行う。また、野崎駅の橋上化に向け、JR西日本との基本協定に必要な基本計画を作成する。						
事業のスケジュール	平成21年度	発注済み【基本構想の策定】	人権行政推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。			
平成22年度	駅周辺整備基本計画の策定 野崎駅橋上化に対する基本計画の作成						
事業の評価	指標	成果指標	委託進捗率【平成21年度設定】				
	目標値	平成22年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成20年度	平成19年度

事業名	深野北御供田線新設事業			(単位：千円)		
所属	街づくり部	都市整備課		事業費総額		
款	土木費			特定財源	国補助	7,433
項	都市計画費				府補助	
目	深野北御供田線新設費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-3-1			一般財源		7,433
事業の概要	<p>市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園として整備中の大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業延長（事業認可未整備区間） L = 350m 幅員 W = 19m ・まちづくり交付金を活用（平成16年度 都市再生整備計画承認） 					
事業の目的	市内交通の円滑な処理および防災公園（広域避難地）として整備中の大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として、早急に整備するため。					
事業のスケジュール	平成21年度完了予定であった新設2期工事が産業廃棄物の発見により遅れたため、平成22年度まで工事を延伸する。			人権行政推進の視点	防災拠点として整備中の大東中央公園へのアクセス道路整備し、市民の生命及び財産を守る。	
事業の評価	指標	成果指標	延長整備率【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を 100% にする。		実績値	平成20年度	平成19年度
					31.40%	31.40%
						31.40%

事業名	管渠築造新設事業			(単位：千円)		
所属	街づくり部	下水道整備課		事業費総額		
款	下水道事業費			特定財源	国補助	1,547,311
項	下水道建設費				府補助	404,000
目	管渠築造費				市債	970,500
自治基本条例根拠条文	第9条				その他	69,000
総合計画コード	3-1-5、3-2-3、3-5-3			一般財源		103,811
事業の概要	<p>昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成20年度末人口普及率95.5%を達成。</p> <p>平成22年度末人口普及率100%を目指し、事業を推進している。</p> <p>なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。</p> <p>また、鴻池水みらいセンター(MC)の下水処理水を有効活用し、「うるおいのある水辺空間」を創出すべく既存水路にせせらぎ施設の整備を進めている。</p>					
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより生活環境と水質の改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。					
事業のスケジュール	<p>平成22年度事業</p> <p>国庫補助対象工事</p> <p>15工区（管径 200～1,000mm、整備延長L=7,135.6m）</p> <p>市単独工事</p> <p>4工区（管径 250～300mm、整備延長L=353.0m）</p> <p>《水野～南郷～太子田地区》水路環境（せせらぎ）整備工事</p> <p>2工区（整備延長L=385m）</p> <p>地震対策・施設長寿命化事業に向けた改築・更新計画策定のため、既設管渠点検調査を継続実施する。</p>			人権行政推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。	
事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を 100% にする。		実績値	平成20年度	平成19年度
					95.50%	92.70%
						91.10%

事業名	浄化槽設置事業						
(単位：千円)							
所属	街づくり部	下水道整備課	事業費総額			3,247	
款	下水道事業費		特定財源	国補助			
項	下水道建設費			府補助			
目	浄化槽整備費			市債	2,500		
自治基本条例根拠条文	第9条			その他	747		
総合計画コード	3-1-5		一般財源				
事業の概要	<p>市域山間部の汚水処理施設（市町村設置型の合併浄化槽）を平成17年度に地域再生法の計画認定を受けて平成21年度までの5年間、地域再生基盤強化交付金のうち汚水処理施設整備交付金を活用して整備してきた。</p> <p>設置予定基数は178基であったが、平成18年度から21年度までに設置基数52基の見込である。未設置家屋について、平成22年度以降も条例に基づく制度を維持して整備を継続する。</p>						
事業の目的	市域山間部の汚水処理率90%を目指し、公共用水域の水質保全を図る。						
事業のスケジュール	<p>平成22年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備基数 1基(窒素りん除去型高度処理浄化槽、7人槽) 処理人口 3人 汚水処理率 48.5% <p>汚水処理率 処理人口362人 / 区域人口747人 = 48.5%</p> <p>処理人口 既済人口359人 + 整備人口 3人 = 362人</p>			人権行政 推進の視点	河川水質の保全に寄与し、市民の快適な生活権の確保に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	市域山間部の汚水処理率【平成18年度設定】				
	目標値	平成22年度までに 指標を 90% にする。	実績値	平成20年度 46.70%	平成19年度 46.00%	平成18年度 43.00%	

事業名	大東中央公園新設事業(防災緑地)						
(単位：千円)							
所属	街づくり部	都市整備課	事業費総額			508,015	
款	土木費		特定財源	国補助	178,000		
項	都市計画費			府補助			
目	大東中央公園新設費			市債	286,300		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他			
総合計画コード	3-2-1		一般財源	43,715			
事業の概要	<p>本公園は市の中心部に位置し、災害時の防災拠点として、平時においては、市民にとって憩いの場となる公園として、早期の開設を目指し、整備するものである。</p>						
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備（用地買戻し及び施設整備）						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地の買戻し 国庫補助申請及び土地買戻し 施設整備については平成24年度までに完了する。 			人権行政 推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度設定】				
	目標値	平成28年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度 80.2%	平成19年度 73.9%	平成18年度 64.7%	

事業名	都市公園再整備事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	都市整備課			事業費総額		11,550	
款	土木費				特定財源	国補助		
項	都市計画費					府補助		
目	緑化推進費					市債		
自治基本条例根拠条文	第23条					その他		
総合計画コード	3-2-2				一般財源	11,550		
事業の概要	<p>市内の都市公園の園路・遊具施設、フェンス等の新設・改良を実施する。</p> <p>・三箇第1公園：実施設計業務委託1式(A=2,600㎡) " : トイレ設置工事 1式</p>							
事業の目的	<p>供用開始後20年経過の公園施設について、バリアフリー対応を中心とした既存公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。</p>							
事業のスケジュール	<p>・平成21年度 灰塚公園再整備設計 ・平成22年度 三箇第1公園実施設計業務委託 " 三箇第1公園トイレ設置工事</p>				人権行政推進の視点		<p>開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数 / 昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】					
	目標値	平成38年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度 38.50%	平成19年度 38.50%	平成18年度 38.50%		

事業名	地域ぐるみため池再編総合整備事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	都市整備課			事業費総額		3,447	
款	農林費				特定財源	国補助		
項	農業費					府補助		
目	老朽ため池事業費					市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項					その他		
総合計画コード	3-2-3				一般財源	3,447		
事業の概要	<p>本ため池(中ノ池)は、寺川地内に位置する農業用ため池であり、当地区及び野崎地区内約6.1%の優良な農地の唯一の用水源として利用されている、農業経営上欠くことのできない貴重な農業用施設である。</p> <p>従来より、その維持管理については、市・地元が部分的に補修を行うなど万全な対策を講じてきたが経年経過により、底樋周辺や堤体からの漏水が発生している。また、余水吐は通水能力が不足しており、かつコンクリートに亀裂が発生しているため、非常に危険な状態である。</p> <p>そこで、ため池決壊に伴う災害を未然に防止するとともに、農業経営の安定を図るため、本事業を実施するもので大阪府が事業主体となり工事を執り行う。なお、事業費の1/4を大東市として負担する。</p>							
事業の目的	<p>ため池の老朽化が進み溢水の危険があった為、改修工事を行う事により、下流域住民への危険を未然に防止するとともに、市民にやすらぎを与える施設に改善する。</p>							
事業のスケジュール	<p>中ノ池改修事業： 平成21年度 防災計画調査、土地改良法手続き 平成22年度 実施設計業務委託 平成23～25年度 改修工事</p>				人権行政推進の視点		<p>ため池決壊に伴う災害を未然に防止し、市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に安らぎとうるおいを与える。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	整備事業費 / 総事業費【平成18年度設定】					
	目標値	平成25年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度 93.38%	平成19年度 90.58%	平成18年度 88.00%		

事業名	道路新設改良事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	都市整備課			事業費総額		51,075	
款	土木費				特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費					府補助		
目	道路新設改良費					市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項					その他		
総合計画コード	3-3-1				一般財源	51,075		
事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。							
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図るものとする。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 三住扇町線道路改良工事 新田2号水路緑道整備工事 用地買収および物件補償 野崎深野線交差点予備設計業務委託 氷野鴻池線改良予備設計業務委託 				人権行政推進の視点		歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	単年度延長整備率【平成18年度設定】					
	目標値	平成22年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
						48.8%	23.2%	83.5%

事業名	南の子線改良事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	都市整備課			事業費総額		12,622	
款	土木費				特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費					府補助		
目	道路新設改良費					市債	5,100	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項					その他		
総合計画コード	3-3-1				一般財源	7,522		
事業の概要	市道南の子線は、住道駅周辺地区として、あんしん歩行エリア（特定経路）・交通バリアフリー重点地区に位置づけられている。しかしながら当該施行箇所は、道路幅員5.0m程度のため歩行者、自転車、車両が輻輳し危険な状況にある。道路幅員を10.0m（車道6m、歩道西側2.5m、東側1.5m）に拡幅することにより、高齢者や障害者をはじめ、道路利用者の安全な移動経路を確保するもの。							
事業の目的	高齢者や障害者をはじめ、道路利用者の安全な移動経路を確保するもの。							
事業のスケジュール	平成19年度から買収により道路用地の確保を行っており、現在も土地所有者との交渉を継続中である。用地が確保されている箇所については平成20年度より道路改良工事を行っており、現在も事業進捗中である。平成22年度で残りの用地買収および工事を完了する。				人権行政推進の視点		歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	執行費率【平成19年度設定】					
	目標値	平成22年度までに指標を	100%	にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
						60%	5%	

事業名	橋りょう長寿命化事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	土木管理課			事業費総額		2,625	
款	土木費				特定財源	国補助	1,312	
項	道路橋りょう費					府補助		
目	道路維持費					市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項					その他		
総合計画コード	3-3-1				一般財源	1,313		
事業の概要	今後、老朽化する本市管理の道路橋に対応するため、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へと政策転換を図るため、長寿命化修繕計画を策定する。							
事業の目的	長寿命化並びに修繕及び架替えに縮減を図るとともに、道路の安全性・信頼性を確保することを目的とする。							
事業のスケジュール	平成22年度に基本計画を策定。				人権行政推進の視点		道路の安全性・信頼性を確保し、市民の快適な生活を確保する。	
事業の評価	指標	成果指標	長寿命化修繕計画達成率【平成22年度設定】					
	目標値	平成22年度までに指標を100%にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	自動二輪車等駐車場整備事業					(単位：千円)		
所属	街づくり部	交通対策課			事業費総額		4,213	
款	土木費				特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費					府補助		
目	自転車対策費					市債		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項					その他	4,213	
総合計画コード	3-3-2				一般財源			
事業の概要	住道駅前デッキ下広場を自動二輪車等専用の駐車場へと改修整備し、平成22年4月1日より新規施設として管理運営を行う。							
事業の目的	住道駅周辺における自動二輪車全般の駐車秩序を確立する。							
事業のスケジュール	4月1日より大型自動二輪車を含めた自動二輪車専用駐車場を開設する予定。 平成23年度からは当該施設と住道駅中央自動車・自転車駐車場とを一体的に捉えた指定管理者制度による管理運営を実施する予定。				人権行政推進の視点		違法駐車を解消し、市民の安全な通行の確保および景観の維持を図り、暮らしやすいまちを形成する。	
事業の評価	指標	成果指標	自動二輪車等放置台数【平成22年度設定】					
	目標値	平成23年度までに指標を0台にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	放置自転車等街頭啓発強化事業(緊急雇用)					
(単位:千円)						
所属	街づくり部	交通対策課	事業費総額			6,845
款	土木費		特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費			府補助	6,845	
目	自転車対策費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第2項			その他		
総合計画コード	3-2-2		一般財源			
事業の概要	<p>住道駅周辺(特に駅前デッキ上下部周辺)の自転車等放置禁止区域に、街頭啓発専属の指導員を配置し、自転車等を放置しようとする者に対して、自転車駐車場への誘導や正しい自転車等の利用促進に係る啓発指導を行う。</p> <p>併せて、既に放置してある自転車等には警告票を貼付し、街頭啓発事業の強化を図る。(大阪府の緊急雇用創出基金を活用)</p>					
事業の目的	住道駅周辺の自転車等放置禁止区域において、駅近隣の自転車駐車場の利用促進を啓発し、放置自転車等の解消を目指す。					
事業のスケジュール	<p>4月1日よりシルバー人材センターと当該契約を締結し、4月9日までの9日間は当センターへ新規入会する者の募集期間とする。</p> <p>4月10日より10月9日迄の6か月間(183日)を事業実施期間とする。</p>		人権行政 推進の視点	<p>放置自転車対策を推進し、交通バリアフリーの実現に向け、交通弱者にも住みよいまちづくりを目指す。</p>		
事業の評価	指標	活動指標	啓発警告台数【平成21年度設定】			
	目標値	平成23年度までに 指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		36,100台	にする。			

事業名	公共バス運行補助事業					
(単位:千円)						
所属	街づくり部	交通対策課	事業費総額			14,000
款	土木費		特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費			府補助		
目	交通安全対策費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項			その他		
総合計画コード	3-3-3		一般財源		14,000	
事業の概要	<p>近鉄バス株式会社からの要請で、運行経費の一部を補助金として負担し、従来からの阪奈生駒線の運行存続を図る。</p> <p>阪奈生駒線(生駒登山口~寺川~住道駅前)のうち生駒登山口~寺川間が補助金交付の対象。</p>					
事業の目的	龍間地区住民を始め、当該路線利用者の交通手段の維持・確保を図る。					
事業のスケジュール	平成22年4月1日より補助金交付事業を開始する予定。		人権行政 推進の視点	<p>交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。</p>		

事業名	市内巡回バス事業(試行)					(単位:千円)		
所属	街づくり部	交通対策課			事業費総額		37,467	
款	土木費				特定財源	国補助		
項	道路橋りょう費					府補助		
目	交通安全対策費					市債		
自治基本条例根拠条文	第10条第3項					その他		
総合計画コード	3-3-3				一般財源	37,467		
事業の概要	近鉄バス株式会社に依頼して、3台のバスを運行している。コースは、交通不便・空白地域である三箇方面と南新田・朋来方面(ともに既存路線)、及び平成21年10月1日より運行開始の西部方面(新規路線)の3コース。							
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。							
事業のスケジュール	既存路線は、引き続き現行形態を維持して運行する。新規路線は、運行開始時から2カ年の試行期間を設け運行する。				人権行政推進の視点		交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。	
事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成22年度設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を 186,300人 にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
					124,888人	119,495人	119,458人	

事業名	環境基本計画推進事業					(単位:千円)		
所属	市民生活部	環境政策課			事業費総額		4,002	
款	衛生費				特定財源	国補助		
項	保健衛生費					府補助		
目	公害対策費					市債		
自治基本条例根拠条文	第10条第3項					その他	20	
総合計画コード	3-4-4				一般財源	3,982		
事業の概要	大東市環境基本条例及び大東市環境の保全等の推進に関する条例の理念を踏まえて、具体的な行動を示した大東市環境基本計画(平成18年7月制定)に基づいた施策を推進する。							
事業の目的	本市の環境をよりよいものとし、将来の世代に引き継いでいくため。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花プロジェクトを大阪産業大学を中心に小学校、企業等と連携して実施する。 ・地域における環境活動を先導できるような人材を育成するために、大阪産業大学と連携して環境教育プログラムを実施する機関である「だいとうシニア環境大学」を実施する。また卒業生を中心に「大東みどり会」を組織し環境行政のより積極的な推進を図る。(3年計画の3年目) ・企業の環境にやさしい事業活動を促進するために、大東市商工会議所と連携し、自治体イニシアティブプログラムを活用して環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得・導入支援を行う。 ・雨水タンクを設置した市内の住宅(10件限定)に最大3万円の補助を行う。 				人権行政推進の視点		将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが身近な環境問題に取り組んでもらえるような施策や啓発の推進を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	市民・事業者等と連携した環境事業等への参加・参画者等【平成21年度設定】					
	目標値	平成22年度までに 指標を のべ3,000人 にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
					1,000人			

事業名	減量化・資源化推進事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	環境政策課			事業費総額		19,235	
款	衛生費				特定財源	国補助		
項	清掃費					府補助		
目	塵芥処理費					市債		
自治基本条例根拠条文	第5条 第9条第2項					その他		
総合計画コード	3-4-2				一般財源	19,235		
事業の概要	地域で取り組まれている集団回収活動の支援、また、道路・公園等の公共施設から排出される樹木等を再資源化することにより、ごみの減量化及び資源化を図る。							
事業の目的	ごみの減量化及び資源化を推進する。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源集団回収奨励金交付事業...各住民団体の回収量に応じて、年2回奨励金を交付。 拠点回収事業...ペットボトル24箇所、紙パック20箇所ですぐ回収。 生ごみ処理機等設置補助事業...購入費用の2分の1(20,000円を限度)を補助(先着順)。 樹木資源化事業...道路、公園等の公共施設から排出される樹木等をチップ化・堆肥化。 庁内分別収集...市の管理する施設から排出される資源物を分別回収。 一般廃棄物処理基本計画の改訂...第3期一般廃棄物処理基本計画が中間目標年度となるため改訂する。 				人権行政推進の視点		ごみに関する問題、課題について、市民がお互いの権利を守るとともに、お互いが果たすべき責務を認識することにつながる。	
事業の評価	指標	成果指標	再生利用の目標値【平成18年度設定】					
	目標値	平成27年度までに指標を	26%	にする。	実績値	平成20年度 19.02%	平成19年度 18.85%	平成18年度 14.52%

事業名	地球温暖化防止対策事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	環境政策課			事業費総額		22,890	
款	衛生費				特定財源	国補助	8,000	
項	保健衛生費					府補助		
目	公害対策費					市債		
自治基本条例根拠条文	第5条					その他		
総合計画コード	3-4-3				一般財源	14,890		
事業の概要	市の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するために、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により策定している市の率先行動計画である「大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。							
事業の目的	温室効果ガスの排出量を削減する。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに市内の温室効果ガス排出量を6%削減するために「第2期大東市地球温暖化対策実行計画」を推進する。 年度当初に各課等に設置しているエコ責任者・エコ推進員を対象とした研修会を開催する。 温室効果ガスの排出抑制対策として、新エネルギー等の導入を促進する。(市立保健医療福祉センターへの太陽光発電の設置) 				人権行政推進の視点		一人ひとりが環境を守る意識を持ち、将来、快適でうるおいのある豊かな生活環境の確保を目的とする。	
事業の評価	指標	成果指標	市内の温室効果ガス排出量(第2期基準年度数値比)【平成18年度設定】					
	目標値	平成24年度までに指標を	平成17年度比6%減	にする。	実績値	平成20年度 集計中	平成19年度 2.31%減	平成18年度 0.03%減

事業名	防災対策事業			(単位：千円)			
所属	政策推進部	危機管理課		事業費総額		16,988	
款	消防費			特定財源	国補助		
項	消防費				府補助		
目	災害対策費				市債		
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他		
総合計画コード	3-5-3			一般財源	16,988		
事業の概要	<p>本市の防災アセスメント調査により避難生活者を15,200人と想定し、災害用備蓄物資の市目標数を算出して備蓄を行ってきた。今後は大阪府構想による府目標値を備蓄していくとともに、保存期限の経過や劣化が著しい既存の備蓄品を入れ替えるなど、計画的な整備を図る。</p> <p>気象情報システムおよび総合防災システムの運用により、災害警戒時の効果的な出動体制の構築および災害発生時の迅速な災害状況の把握、被災者の避難誘導や安否確認情報などを本部を中心に各地区対策班と共有するなど、質の高い防災活動体制の整備を行う。</p> <p>防災情報充実強化事業については、府及び各市町村が連携して災害に対処できるよう、情報システムや連絡体制の充実・強化を図る。</p>						
事業の目的	<p>災害発生時において、市民に迅速な災害応急対策が実施できるよう、食糧、生活必需品等の確保および備蓄品の整備を図る。また、効果的な防災活動が実施できるよう、各種防災情報システムの運用や関係機関との連絡体制の充実・強化を図り、減災に取り組む。</p>						
事業のスケジュール	<p>備蓄品の購入により、重要備蓄物資（アルファ化米・毛布・高齢者食・粉ミルク・哺乳瓶・おむつ・生理用品・仮設トイレ）は市目標数に達した。今後、平成22年度までに、府目標数に向け備蓄を行っていく。</p> <p>気象情報システムおよび総合防災システムについては、運用方法の改善やソフトウェアのカスタマイズ等により充実を図る。</p>				人権行政推進の視点	<p>災害発生時の市民の生命・財産の権利を確立するため、防災活動体制の整備を行い、災害用備蓄品および保管施設の整備を行う。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	アルファ化米備蓄量【平成18年度設定】				
	目標値	平成22年度までに指標を	26,200食	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
			にする。		21,800食	19,600食	17,400食
事業名	消防力等整備事業			(単位：千円)			
所属	消防本部	総務課		事業費総額		68,677	
款	消防費			特定財源	国補助		
項	消防費				府補助		
目	常備消防費				市債	61,600	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	2	
総合計画コード	3-5-4			一般財源	7,075		
事業の概要	<p>近年の社会情勢の変化により、新しい形態の災害が多発する中、これに応じた車両および専用資機材の積載は必要不可欠と考えられる。また、消防行政の推進およびその体制の充実強化を図る整備を実施していく。</p>						
事業の目的	<p>迅速な消防活動を展開するために、老朽化した消防車両を適宜更新し、地域住民の「安全と安心」を確保する。</p>						
事業のスケジュール	<p>ポンプ車（東分署配置）および救急車（本署配置）の更新。</p>				人権行政推進の視点	<p>市民の生命や財産権を守るため、消防活動が円滑に実施できる体制を整備する。</p>	
事業の評価	指標	成果指標	車両更新計画の進捗状況（達成率）【平成18年度設定】				
	目標値	平成22年度までに指標を	100%	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
			にする。		2台	3台	1台

事業名	消防車両整備事業				
所属	消防本部	総務課	(単位：千円)		
款	消防費		事業費総額 39,268		
項	消防費		特定財源	国補助	
目	非常備消防費			府補助	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項		市債	35,000	
総合計画コード	3-5-4		その他	4	
			一般財源	4,264	
事業の概要	<p>NOX法・PM法改正による排ガス規制にともない、大東市で使用ができなくなる消防団車両を更新、整備し消防力確保を図る。 平成21年度から8年かけて、すべての消防団車両（25台）を更新する。</p>				
事業の目的	<p>迅速な消防団活動を展開するために、排ガス規制により使用できなくなった消防団車両を適宜更新し、地域住民の安全、安心を確保する。</p>				
事業のスケジュール	4台（第3.6.15.25分団）の消防団車両を更新する。		人権行政推進の視点	市民の生命権や財産権を守るため、消防団活動が円滑に実施できる体制を整備する。	
事業の評価	指標	成果指標	消防団車両更新計画の進捗状況（達成率）【平成21年度設定】		
	目標値	平成28年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度	平成19年度

第4章 「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

事業名	住工調和事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	産業労働課			事業費総額		3,280	
款	商工費				特定財源	国補助		
項	商工費					府補助		
目	商工振興費					市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項					その他		
総合計画コード	4-1-3				一般財源	3,280		
事業の概要	本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、「住むこと」と「工業を育てること」が調和したまちづくりについて、地域ぐるみの産業振興の必要性が重要になる。							
事業の目的	平成21年度まで実施した「住工調和モデル地区事業」の成果を踏まえて、今後「住」と「工」が調和した新たなまちづくりを目指そうとするもの。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大東市の住工調和をすすめる大規模住宅の建築指導の運用 大東市企業立地促進補助金制度の運用 住工交流事業 				人権行政推進の視点		地域住民と事業者が互いに生活を快適にすごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。	
事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金交付件数【平成22年度設定】					
	目標値	平成25年度までに指標を累計20件にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	だいとう産業活性化センター事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	産業労働課			事業費総額		17,085	
款	商工費				特定財源	国補助		
項	商工費					府補助		
目	商工振興費					市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項					その他	168	
総合計画コード	4-1-3				一般財源	16,917		
事業の概要	市内中小企業者の経営革新や経営基盤づくりを支援するために、産学官の3者が運営する“だいとう産業活性化センター”を設置し、経営基盤づくり支援、企業連携支援、技術・製品開発支援、情報発信支援等の幅広い事業を展開し、市内産業全体の底上げを図る。							
事業の目的	中小企業者の経営基盤づくりや経営革新等を支援する。（現在は基幹産業である製造業の活性化を突破口に位置づけている）							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> だいとう産業活性化センター役員会（年3回程度） だいとう産業活性化センター事務局会議（毎月） ビジネスプロモーターによる市内中小製造業者への支援（随時） 産学官連携コーディネーターによる支援（毎週水曜日） 				人権行政推進の視点		中小企業の経営革新等を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活力と魅力にあふれるまちをめざす。	
事業の評価	指標	活動指標	支援件数【平成21年度設定】					
	目標値	平成22年度までに指標を353件にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	中小企業経営支援事業					(単位：千円)		
所属	市民生活部	産業労働課			事業費総額		3,557	
款	商工費				特定財源	国補助		
項	商工費					府補助		
目	商工振興費					市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第3項					その他		
総合計画コード	4-1-3				一般財源	3,557		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企業交流セミナー事業：市内企業の連携を側面から支援するため、交流の場を提供する。 ・ものづくりFAX情報事業：本市の行う施策の紹介を中心に、中小製造業に役立つ情報を提供する ・ものづくり企業支援データベース：市内ものづくり企業（300数十社）の情報をインターネット上にUPし、企業の情報発信力を支援する。 							
事業の目的	中小企業の経営を支援するため、企業連携、情報発信等の支援事業を展開し、市内産業全体の底上げを図る。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・企業交流セミナー：平成23年2月上旬を予定 ・ものづくりFAX情報：通年事業。毎月下旬発行 ・ものづくり企業支援データベース：通年事業 				人権行政推進の視点		中小企業の経営革新を支援することにより、安定した暮らしを支える環境が整ったまち・個性が輝き、活気と魅力にあふれるまちをめざす。	
事業の評価	指標	活動指標	各事業での支援企業数及び参加事業者数の総数【平成20年度設定】					
	目標値	平成22年度までに 指標を累計400にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
						102	110	135

事業名	文化財資料整理事業(ふるさと雇用)					(単位：千円)		
所属	生涯学習部	生涯学習課			事業費総額		3,261	
款	教育費				特定財源	国補助		
項	社会教育費					府補助	3,261	
目	文化財保護費					市債		
自治基本条例根拠条文	第14条					その他		
総合計画コード	4-2-1				一般財源			
事業の概要	歴史民俗資料館や文化財調査事務所等に保管の埋蔵文化財報告書や博物館を始めとする各研究機関の刊行物等は未整理の状態であり、こららの分類と整理を行い、データベース化や検索システムを構築する。(大阪府のふるさと雇用再生基金を活用)							
事業の目的	文化財行政を推進していくうえで不可欠である地域文化資源の保存と活用に寄与する基本的条件を整える。							
事業のスケジュール	<平成22年度> 台帳作成・ラベル貼付作業・システム構築 <平成23年度> システム構築・入力作業				人権行政推進の視点		市民の文化・情報へのアクセスを促進し、文化権の保障を確立する文化政策に寄与する。	
事業の評価	指標	成果指標	収蔵図書資料の管理を確立し、研究者を始め市民等にも活用ができるようにする。【平成21年度設定】					
	目標値	平成23年度までに 指標を100%にする。			実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	収蔵文化財整理事業(緊急雇用)				
所属	生涯学習部	生涯学習課	(単位:千円)		
款	教育費		事業費総額 18,995		
項	社会教育費		特定財源	国補助	
目	文化財保護費			府補助	18,995
自治基本条例根拠条文	前文		市債		
総合計画コード	4-2-1		その他		
	一般財源				
事業の概要	歴史民俗資料館や小学校余裕教室に保管されている民俗資料等は未整理の状態である。これらの分類と整理を行い、研究・活用ができるよう整備を行う。(大阪府の緊急雇用創出基金を活用)				
事業の目的	文化財行政を推進していくうえで不可欠である地域文化資源の保存と活用に寄与する基本的条件を整える				
事業のスケジュール	<平成22年度> 搬出・クリーニング・くん蒸処理・分類・調書(台帳)作成・搬入 <平成23年度> 同上		人権行政 推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ること、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する。	
事業の評価	指標	成果指標	民俗資料等の分類・整理進捗率【平成21年度設定】		
	目標値	平成23年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度	平成19年度

基本計画を推進するにあたって

事業名		総合計画第 期基本計画策定事業			
(単位：千円)					
所属	政策推進部	企画経営課			
款	総務費				
項	総務管理費				
目	企画費				
自治基本条例根拠条文	第10条				
総合計画コード	基本構想				
		事業費総額		5,135	
		特定財源	国補助		
			府補助		
			市債		
			その他		
		一般財源		5,135	
事業の概要	<p>平成13年度に21世紀初頭四半世紀（平成42年頃）までの長期スパンの将来像を「いきいき安心のまち・大東」と捉えた第4次大東市総合計画を策定した。また、平成13年度から22年度を「まちの見直しと元気の道筋づくり」のステージとする第 期基本計画を推進しているところである。</p> <p>平成23年度から「まちの体質強化と成熟への軌道準備」という第 ステージへステップアップするにあたり、平成21年度～22年度において基本構想の一部改訂および基本計画の全部改訂を行う。</p>				
事業の目的	まちづくりに係る長期的なビジョンを示し、市の施策を総合的かつ計画的に推進する。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会（市民・外部学識者・議員など） 基本構想改訂案審議（諮問 答申） 総合計画策定委員会（部長級組織）、総合計画策定委員会検討会（課長級組織） 基本計画改訂案および基本構想改訂上程案審議 議案上程 基本構想案について平成22年12月議会に上程 庁内検討会議（若手職員組織） テーマを設定し、施策提言 地域懇談会 地域住民と総合計画や今後のまちづくりについて懇談 		人権行政推進の視点		<p>総合計画で示されたすべての目標を達成するためには、人権を確立・維持・発展させることと、人権行政を推進することが必要不可欠であり、総合計画を推進することは、すなわち人権行政を推進することに他ならない。</p>
事業の評価	指標	成果指標	計画の策定【平成21年度設定】		
	目標値	平成22 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度	平成19年度

事業名		基幹系システム再構築事業			
(単位：千円)					
所属	政策推進部	情報統計課			
款	総務費				
項	総務管理費				
目	情報管理費				
自治基本条例根拠条文	第9条第1項 第10条第3項				
総合計画コード	5-1-1				
		事業費総額		4,834	
		特定財源	国補助		
			府補助		
			市債		
			その他		
		一般財源		4,834	
事業の概要	<p>昭和50年に電子計算機を単独導入してから現在に至るまで、情報担当職員がプログラムの設計・管理を行うことで汎用機をベースとした基幹系システム（住民記録や税情報などを管理する基幹となる情報システム）の開発と運用を行ってきた。しかし、この汎用機プログラムが経年により劣化しており、全面的な見直しが必要である。</p> <p>ITを活用した行政サービスを拡張するとともに、業務の効率化・簡素化をより一層図ることを目的として、基幹系システムを再構築する。</p>				
事業の目的	行政サービスをより市民満足度の高いものとするため、情報システムの見直しを行う。				
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 次期基幹系システム基本計画策定 平成22年度 調達実施計画策定 平成22～24年度 再構築を段階的に実施 		人権行政推進の視点		市民の権利に係る情報の適正な管理を推進する。
事業の評価	指標	成果指標	基幹系システム再構築の実施【平成21年度設定】		
	目標値	平成24 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成20年度	平成19年度

事業名	公有財産台帳整備事業					
(単位：千円)						
所属	総務部	総務課	事業費総額			16,769
款	総務費		特定財源	国補助		
項	総務管理費			府補助		
目	財産管理費			市債		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項			その他		
総合計画コード	5-1-1		一般財源	16,769		
事業の概要	地方公共団体は国の作成基準に準拠した公会計の整備推進に取り組むことが求められており、本市でもその取り組みの一環として基礎資料となる公有財産台帳の整備を行う。					
事業の目的	新公会計基準に適合した財務資料の根拠として使用できるよう、現況の財産状況を確認した結果をもとに、データの精緻化・データベース化を図るとともに、地図情報機能とリンクした公有財産システムを構築するものである。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 データ照合、整備（売却可能資産、事業用資産） システム構築 平成23年度 データ照合、整備（インフラ資産） 		人権行政推進の視点	市民への説明責任の観点から市民の財産である市有財産の一層の適正な管理を行う。		
事業の評価	指標	成果指標	公有財産台帳整備【平成22年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	公有財産台帳整備事業(緊急雇用)					
(単位：千円)						
所属	総務部	総務課	事業費総額			11,802
款	総務費		特定財源	国補助		
項	総務管理費			府補助	11,802	
目	財産管理費			市債		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項			その他		
総合計画コード	5-1-1		一般財源			
事業の概要	地方公共団体は国の作成基準に準拠した公会計の整備推進に取り組むことが求められており、本市でもその取り組みの一環として基礎資料となる公有財産台帳の整備を行う。（大阪府の緊急雇用創出基金を活用）					
事業の目的	新公会計基準に適合した財務資料の根拠として使用できるよう、現況の財産状況を確認した結果をもとに、データの精緻化・データベース化を図るとともに、地図情報機能とリンクした公有財産システムを構築するものである。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 データ照合、整備（売却可能資産、事業用資産） システム構築 平成23年度 データ照合、整備（インフラ資産） 		人権行政推進の視点	市民への説明責任の観点から市民の財産である市有財産の一層の適正な管理を行う。		
事業の評価	指標	成果指標	公有財産台帳整備【平成22年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度

事業名	町名板・住居番号表示板調査取付事業(緊急雇用)					
(単位:千円)						
所属	総務部	市民課				
款	総務費					
項	戸籍住民基本台帳費					
目	戸籍住民基本台帳費					
自治基本条例根拠条文	第9条第1項					
総合計画コード	5-1-1					
			事業費総額	9,820		
			特定財源	国補助		
				府補助	6,794	
				市債		
				その他		
			一般財源	3,026		
事業の概要	全市域において、実態調査を行い、判読困難な町名板・住居番号表示板の取付作業を行うとともに、新規住宅において町名板等の無い個所に新設取付作業を展開する。(大阪府の緊急雇用創出基金を活用)					
事業の目的	雇用の促進および町名板および住居表示板を判読できるようにする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 大東市内の3分1の取付作業を実施 平成22年度 大東市内の3分1の取付作業を実施 平成23年度 大東市内の3分1の取付作業を実施し、大東市全域を完成させる 		人権行政推進の視点	本事業を実施する中で、大東市民を中心とする雇用促進を図り、生活の安定と人権擁護を推進する。		
事業の評価	指標	活動指標	町名板および住居表示板取付作業【平成21年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		100%	にする。			

事業名	法定外公共物等測量・台帳整備事業(ふるさと雇用)					
(単位:千円)						
所属	街づくり部	土木管理課				
款	土木費					
項	道路橋りょう費					
目	道路維持費					
自治基本条例根拠条文	第11条第2項					
総合計画コード	5-1-1					
			事業費総額	10,346		
			特定財源	国補助		
				府補助	10,346	
				市債		
				その他		
			一般財源			
事業の概要	道路・公園等の公共物や里道・水路の法定外公共物について、管理台帳を整理・統合するとともに、住宅地図に落とし込み、公共財産の適切な管理を行う。(大阪府のふるさと雇用再生基金を活用)					
事業の目的	里道・水路等の法定外公共物を適切に管理することを目的とする。					
事業のスケジュール	平成21、22年度で法定外公共物や官民境界明示箇所等を記した調査の基盤となる図面の作成し台帳の整備を行い、平成23年度以降は台帳を基に境界確定にむけて測量を行う。		人権行政推進の視点	公共用地を適切に管理することにより、市民の財産を守る。		
事業の評価	指標	成果指標	測量及び台帳整備率【平成21年度設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を	実績値	平成20年度	平成19年度	平成18年度
		100%	にする。	10%		

事業名	未納保育料納入勧奨委託事業(試行)				
所属	子ども未来部	保育課	(単位:千円)		
款	民生費		事業費総額	1,482	
項	児童福祉費		特定財源	国補助	
目	児童福祉総務費			府補助	
自治基本条例根拠条文	第23条			市債	
総合計画コード	2-3-2		その他		
			一般財源	1,482	
事業の概要	保育料滞納世帯に対し、電話等による納入勧奨事務を事業者に委託して実施する。				
事業の目的	アウトソーシングで民間活力を活用して、効率的に保育料の収納率を向上させ、負担の公平を図る。				
事業のスケジュール	平成22年4月 契約締結、情報送付および個別業務委託開始 月毎...状況報告書の提出(事業者 市) 随時...入金情報、個別の状況報告など(市 事業者) 納付書の送付依頼など(事業者 市)		人権行政 推進の視点	各人の責務を果たすこと は、社会全体における相互の 人権尊重を促す。	
事業の評価	指標	成果指標	合計収納率【平成18年度設定】		
	目標値	平成22 年度までに 指標を 81.50% にする。	実績値	平成20年度 80.00%	平成19年度 79.02%



大東市政策推進部企画経営課

〒574 - 8555 大東市谷川 1 - 1 - 1

TEL 072 - 872 - 2181 (代表)

印刷物番号

22-7
